

令和6年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和6年9月18日（水）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田 智子	7番	村上 謙武	12番	前田 芳樹
2番	牧野 牧子	8番	菊地 政文	13番	石田 茂春
3番	藤野 定幸	9番	西尾 幸太郎	14番	高宮 陽一
4番	齋藤 則子	10番	池田 賢治	15番	米澤 壽重
6番	大江 寿	11番	安部 大助	16番	池田 信博

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	橋本 博志
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中文 男
総務課長	宇野 慎一	施設管理課長	岸本 則和
会計管理者	齋藤 和幸	危機管理室長	柳原 潔
財政課長	長田 寿幸	水産振興室長	曾我部 一彦
税務課長	池本 繁樹	都市計画課長補佐	前田 和信
町民課長	和田 美由貴	総務学校教育課長	金井 和昭
保健福祉課長	野津 千秋	社会教育課長	中村 恒一
住民福祉担当課長	広江 和彦	布施支所長	坂本 忠
環境課長	原 秀人	五箇支所長	村上 克樹
エネルギー対策室長	野津 寿天	都万支所長	近藤 勝志
商工観光課長	藤野 一	中出張所長	茶山 宏
農林水産課長	増本 直行	中央公民館長	木瀬 高宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙 事務局長補佐 齋賀 千春

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は一問一答方式で行います。

また、質問時間は答弁を含み 60 分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、11 番：安部 大助 議員

○11番（安部大助）

改めまして、皆様おはようございます。

今回、私が一般質問させていただく内容は、まず、「町長 2 期目任期 4 年間の町政運営に対する自己評価」について、また、「自転車活用の推進と環境整備」について、最後に「民間人の自治体派遣による連携」についての考え方を聞かしていただきたいと思います。

まず一点目であります、町長は、「生まれて良かった」、「住んで良かった」、「訪れて良かった」、「帰ってきて良かった」の 4 つの「良かった」が響くまちを大きな柱とし、まちづくりを進めて来られたと思います。

任期中、大規模災害や新型コロナウイルスなどの対応、また、住民サービスの向上を目標に多くの事業を展開され、多忙な日々を送られてきたと推測しております。

また、令和2年度から令和10年度を計画期間とする「第2次総合振興計画」では“ひとが輝くまち”、“安心して暮らせるまち”、“住みやすさを実感できるまち”、“活力を生み出すまち”、“自然と共に生きるまち”、“共に創るまち”の基本目標のもと今年度で前期が終了いたします。

以上を踏まえ、この4年間の町政運営に対する町長の自己評価をお聞きしたいと思います。

特に、全国的な課題であります人口減少や少子高齢化、また各職種の担い手不足、気候変動による自然災害のその対策、また本町が基軸として進めてきた観光振興、そして町民生活に直結する社会資本の整備、また財政健全化に向けた取り組み等、是非、その効果、やってみてどうだったのか、効果も踏まえて町長の自己評価を聞かせていただきたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。まずは、先ほど議長もふれられましたが、「町政20周年記念古典相撲大会」、皆様のご協力をいただきまして成功裏のうちに終えることができましたことに対して、改めて感謝を申し上げます。

やはり「古典相撲」というのは、島が一つになる、熱く、住民の皆さん、島民の皆さんが支え合い築き上げてきた大きな宝であるということを感じるとともに、引き続き将来に渡って保存伝承していくことに対する意を強くしたところでございます。引き続き、皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、安部議員の「2期目任期4年の町政運営に対する自己評価」についてのご質問にお答えします。

町政を担わせていただきました令和2年10月からの2期目におきましては、新たに策定した「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げる施策の推進にあわせ、新型コロナウイルス感染症対策や、2年連続で発生した大規模災害の復旧に、資金と人的資源を集中させ、全身全霊をかけ対応してきたところであります。まずは、この4年間、様々な難題に立ち向かえましたことは、ひとえに町民の皆様や、町議会をはじめ各界の皆様のご支援の賜物であり、深く感謝とお礼を申し上げます。また、共に力を合わせながら町政を進めてきた職員にも感謝申し上げる次第であります。

この4年間で取り組んだ施策につきまして、私の選挙公約に沿ってご説明いたします。

はじめに、「生まれて良かった」では、子育て交流センターの開設、保育料や給食費の軽減、子どもの医療費の無償化、そして入学準備支援制度の創設など、特に子育て支援に力を注いでまいりました。

次に、「住んで良かった」では、病診一元化や福祉施設職員の就労支援による継続的な医療と福祉の提供、町民の皆様が快適に生活できるためのインフラの整備、そして西郷港周辺の活性化による次世代につながるまちづくりなどに取り組んでまいりました。また、コロナ禍により停滞した地域経済の活性化のため、国に先駆け事業継続に対する支援を実施したところでもあります。

次に、「訪れて良かった」では、航路航空路の利便性の向上と運航の継続を図るとともに、宿泊施設の整備への支援等により、コロナ禍ではありましたが、来島者を受け入れる体制を維持することができたと考えております。

このように、様々な事業の実施に加え、災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策に対応しながらも、事業費の平準化や、選択と集中による効果的な財政投入を行ってきたところであります。

任期2期目の4年間におきまして、前例にとらわれることなく、ありとあらゆる施策を講じてまいりましたが、根本的に人口減少を食い止めるまでには至っておりません。しかしながら、令和3年度から2年連続で、人口動態における社会増を実現させることができました。また、令和4年、令和5年と「幸福度ランキング」におきまして島根県内1位の称号を獲得できたことは、これまで実施してきた施策の成果であり、少しずつではございますが「良かったが響くまち」に近づいていると感じているところであります。

以上が、この4年間、私が取り組みました町政に対する自己評価であります。

〇11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今答弁いただきました。何点か再質問をさせていただきます。

今回、私が質問したのは、今までいろんなことをしてきたと思うのですよね、その中でやって来たことは私も理解しているのですが。それをやってみて、効果があったのか、あるいは少し効果が少なかった、これを今後こういう風に改善していきたいなというところまで、自己評価をいただければ本当によかったかなと正直思っております。

今の答弁を聞くと、やってこられたところの部分が少し強かったかなと思っておりまして、少し再質問をさせていただきたいと思っております。

まず「生まれて良かった」のところですが、本町においては出生数が少し減になっています。そこにはそもそも人口が減ってきている部分も関係すると思うのですが、町としては、やはりそこを増やしていく必要があるのかなと思っております。その実情を踏まえて、「子育てしやすい環境を整えてきた」ということだったんですが、まだ少し改善というか、不足す

る部分があるのかと思います。その辺の町長の考え方、その出生数をどんどん増やしていきたいという町長の思いも含めて聞かせていただければと思っております。

もう一点、福祉関係になります。これは最近、高齢者福祉施設が2件、休止あるいは閉鎖という現状があります。今後、この高齢者の方々の福祉基盤というか、そういったものをしっかりと維持していくためには、無くてはならないニーズが高まっていますので、無くてはならない中で、そういったことが起きてしまった。その原因が担い手不足になると思います。介護福祉に関しましても、担い手をしっかりと維持していこうというかたちで町としても実際に取り組んできたと思いますが、実際にはやはり担い手が少なくなって閉鎖せざるを得なかったというような現状を踏まえ、この福祉、介護福祉の担い手に関して、これからはこういう風なかたちで進めていく必要があるのではないかというような、評価があれば聞かせていただきたいと思います。

三点目「訪れて良かった」の部分でございます。以前、隠岐ジオパーク推進機構（DMO）が観光客数の推移を出しております。延べ宿泊客も含めてなんですが、それを見ると平成30年の観光客数が52,000人ですね、そこから途中コロナの関係もあったのですが令和5年度時点で約5万人を維持してきているというか、今横ばいの状態ですが、本町としては観光を基軸として進めてきましたので、観光に関しても多くの税金も投入して投資もしてきています。その中で5万人というのが本町の目指すというか、本来だったら何万人という目標をあげていってとは思いますが、その現状が正直、私の中では観光振興自体を少し抜本的に変えていく方向、考え方も含めて変えていく必要があるのかなと思っている中で、町長として今の現状を踏まえて、今後の観光をどうしたらいいのかということも含めて、この三点聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（町長 池田 高世偉）

はい。再質問、効果については「生まれて良かった」、福祉関係「訪れて良かった」という部分ですが、ご質問に対して、「どうのこうの」言う気はないですが、評価と全くまた違う今後の施策に入っているように思われますが、まず1点だけ、評価というのは自分が皆さんに「こんだけやったぞ」というようなもんでもないと思ってますし、町民の皆さんが、それなりにそれぞれに評価をされていくものだと思ってます。

その中であって、人口、出生数、やはり町として一番気にしているのは出生数です。特殊出生率でいくと2.16ですか、全国県平均を上回っており、数字的には全国の皆さんにもすごいなと言われますが、実際には100名生まれた子どもたちが、今80名というぐらいになってい

ます。出生率というのは、特殊出生率は分母ですから分母が減ってきている関係です。

やはり、もう一度、出生数に町としてこだわって施策を考えていかなければならないと思っています。これから再度、来年に向けて、その施策について関係課と。直ぐに上がるというのはとても無理ですけども、少しずつ社会増があったように施策を積み重ねていって、数にこだわってやっていきたいという思いです。

福祉関係については、一番頭を悩ませています。福祉施設が廃止になる、高齢者の方がどんどん不安になるという状況は一番困っております。1つには、やはり根本的に国の制度をもっと積極的にお願いに行かなければならないということは、改めて感じてます。

それはまた、県の町村会としてでもですが新たな制度充実、ここを要望していきたいと思ってますが、身近なところでいけば、もう少し福祉職員に対する、今までも待遇の改善とかやっていますが、それに加えて経営者が、各事業所もそうですけども、各種休暇といいますかそういう制度、産休・育休にしても、そういった制度を町がどれだけ関われるかは別けど、事業者さんの負担も含めながら、もう少しそういった制度を話し合いながら、充実していくことも、福祉職員の確保や継続に繋がるんじゃないかとは思ってますが、具体的に「今、どう」言われますと、「こうします」ということがありませんが、方針としてはそういった部分をきちんとしていかなければならないという風に思ってます。

「訪れて良かった」の観光客数ですけども、現段階で9割近く戻ってきてますし、隠岐汽船がもう少しなんですけど、航空機については出雲便が80%近く、また大阪伊丹便も60から65%の範囲で動いてますので、かなり戻ってきたと思っております。

ただこの島内の宿泊施設はどんどん充実されてきて、コロナ禍でありながら新たにホテルが2件とか、改修があるんですが、現実的にはやっぱりこの町部にお客様が集中して、郡部の集客が少し弱いなという部分を感じてますので、もう少し今後、町全体としてのことを考えながらやっていきたい。観光人口については、目標数字は持ちながらも、やはり1つずつ解決していく中でどうなっていくかという風に感じております。

施策について、はっきりここで「今後、こうしてやります」というものがない中でお答えしているのは、大変申し訳ないと思っております。

○11番（ 安 部 大 助 ）

はい、ただいま答弁いただきました。

今回、私通告してる中でやはり一番気にしているところがこの人口減少、特に子どもたちの数、あるいは今までやってこられた観光振興、そして福祉、介護福祉の含めてなんですけど

ども、私が言いたかったのは、今みたいな答弁を本当はいただきたかったところです。

さっき町長も言われましたけれども、「あれをしています」「これをしています」って言うのはなかなかこの場ではないですし、難しいと思いますけども、本当は今まで、この課題に対してこれをやってきたと。それに対しての自己評価、これがどうあったのかっていうのを聞きたかった部分でございます。今の答弁の中で、町長の考え方、今までやってこられてきたもの、それに対する不足の部分っていうのが聞けましたので、また、私の中で注視していければいいなと思っております。

続きまして、二点目の「自転車活用の推進と環境」についての質問に移らせていただきます。

自転車の利用は近年、多彩な広がりを見せており、震災時の時でも自転車の活用や節電意識の向上、また健康意欲の高まりなどを受け自転車通勤がブームにもなっております。

国において2017年に「自転車活用推進法」が施行され、2018年に「自転車活用推進計画」が閣議決定されました。この計画は、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存を減らすことが基本理念となっております。

島根県では令和2年6月に「島根県自転車活用推進計画」を策定し、その中で4つの目標を挙げています。①自転車を快適に利用できる環境形成、②健康で活力ある地域社会の実現、③サイクルツーリズムによる観光立県の実現、④事故のない安全で安心な社会の実現と、このような基本目標を掲げております。

本町においては、計画は策定されておりましたが、趣味や通勤・通学など生活の中でも自転車の需要が高まっており、観光振興においては電動アシスト付き自転車を活用しております。令和3年度からスタートしたと認識しております。

また本町は「ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました、それで「脱炭素社会の実現」に向け自転車の活用これも注目されていくと感じております。

多様な用途の広がりを見せる自転車活用ですが、本町においてもこの自転車活用の推進をさらに進めていくべきと感じますが、町長の見解をお伺いします。

また、自転車の活用と同時に自転車に対するマナーや安心・安全な環境づくりも重要となってきます。

国や県が策定した「推進計画」では、自転車の活用と共にマナーや道路整備といった安心・安全な自転車環境づくりについても明記されております。

本町において自転車の活用を推進するために、安全・安心な自転車環境、自転車活用によ

る活性化、健康増進等を定めた「推進計画」の策定や活用する実証実験等、こういった方策も必要と考えますが、今後の取り組みについて町長の考えがありましたらお聞かせ下さい。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、安部議員の「自転車活用の推進と環境整備」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、令和2年6月に島根県により「島根県自転車活用推進計画」が策定されています。島根県の計画策定を受け、本町独自の計画策定や実証実験などにつきましては、現在のところ検討していない状況であります。

一方で、島根県が策定した計画には大きく分けて4つの目標がございます。それら4つの目標に対する本町の現時点における取り組みですが、まず1点目の「自転車を快適に利用できる環境形成」に関しましては、町道について、日々の職員によるパトロール等で危険な箇所を把握し、路面の段差解消や穴埋めなどを実施し、自転車の安全な通行を図っております。

次に、2点目の「健康で活力ある地域社会の実現」に関しましては、本町の成人期の生活習慣として運動に取り組む方の割合が10年前に比べると低下していることから、健康づくりにおける自転車の活用をはじめ、ウォーキングや体操など運動習慣の定着を図る取り組みを引き続き実施してまいります。

次に、3点目の「サイクルツーリズムによる観光立県の実現」に関しましては、電動アシスト付き自転車をDMO・観光協会と連携し、すでに16台導入しております。サイクルスポットも都万・五箇・中村に設置し利便性の向上を図り、多くの来島者の方々に利用いただいております。エコでクリーンな自転車観光が益々普及することを期待しているところであります。

最後に、4点目の「事故のない安全で安心な社会の実現」に関しましては、自転車を含む交通安全への取り組みとして、春と秋の全国交通安全運動期間に合わせ街頭で啓発運動を行っております。また、毎月1日と15日を「交通安全県民の日」、及び「交通安全町民の日」と定め、傘さし運転、無灯火運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの走行をしないなど、交通ルールの遵守と安全確認を徹底するよう啓発を行っているところであります。

これらの取り組みを、関係機関と連携し進めることにより、事故のない安全で安心な社会の実現を目指しております。

これら4点の取り組みにより、本町における自転車の活用推進を進めるとともに、安全で快適な自転車利用環境を創出してまいります。

今後、自転車活用の推進と環境整備につきまして、本町独自の推進計画が必要と判断すれば、策定に向け検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○11番（ 安 部 大 助 ）

ただ今答弁いただきました。

最後の方で独自で必要であれば検討していきたいということもいただきました。ちょっとその中で町長の見解を少し聞かせていただきたいなと思っております。

今回、私がこの計画策定をすべきではないかということを提案させていただいた理由の中にやはり、本町「ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。今後、「脱炭素」の方にもしっかりと力を入れていくってこの意気込みが感じられたからなんですけども、本町が定めております「地球温暖化対策計画」を見ますと、その中に自転車という言葉が出てきてないって認識です。その代わり EV の方で車の電気自動車等の推進というような政策がありました。しかしながらそのアンケートを見ると、やっぱり電気自動車は高価なものです。その中で導入を考えていないというような町民が 74.7%、事業者は 62.1%、ちょっとこの辺のですね、進めていくことは必要だと思うんですけども、本当に身近なところで車ではなくて、移動手段としてこの自転車が注目すべきかなということで、今回、自転車活用提案したところでございます。

また、これもちょっと計画の中では「カーシェアリング」ですよね、これ都会の方ではもうあるんですけども、これも利用してみたいっていうのが 11%、事業者も 16.7%と低い、この辺の町民の皆さんの考え方が、これはもう確かに率直な意見かなとは思います。その中で、先ほども申しましたように、これから身近なところでいくと、この自転車がちょっと注目していかないといけないのかなと思ってるんですけども。

議会の中でも何度もこの「脱炭素」関係になると「ゼロカーボンアクション 30」ですか言われてますけども、その中では移動手段を、車から自転車へということも書かれてるんですけども、町長として、この移動手段、今後「脱炭素」に向けた移動手段として車から自転車へというこの考えに対する町長の認識を、ちょっと聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

はい、この自転車に対する考え方ということでございますが、まず「脱炭素」の一環として、EV を先行して中心という形に見られるという部分が記載上あるということは、そういう捉え方もされますし、議員がおっしゃっていただいた、将来的に EV 車に向かっていくことが必要だという風に私も思っていますし、記述に自転車が無いという点では申し訳ないですが、やはり自転車も 1 つの大きなツールだとは思っています。その中であって、今後どう交通手

段として捉えていくかという部分が大変難しい部分があると思っています。

おっしゃっている身近なところで進めていく上では、自転車は本当に有効だと思いますがこの我がまち全体を見た時のこの地形、一点だけ心配されるのが、平坦な地形ではないという中でどう進めるのっていうのは、専門でツーリングに来られる方々は別として、住民の交通手段として定着させるためにはかなり難しい面があるとは思っています。声かけ、呼びかけをしながら、そういう「脱炭素」の一環であることは、どっかの機会でどんどん、皆さんに周知していかなければならないと思っていますが、皆さんの今後もそういった中での利用状況に応じて、また町としての考えを示していかなければならない部分もあるのかなと思っています。

〇11番（安部大助）

ただ今答弁の中で、この自転車の利用、活用が重要であるという認識共有できたかなと思っています。それをどう活かしていくかということも含めてなんですけども、今、実情を見ますと、先ほど言った電動のアシスト付き自転車が今もう流行っております。言われるように郡部の、例えば私が住んでいる地域からここに自転車で通学しますというのは、峠を3つぐらい超えないといけなくてですね、なかなか実現難しいかなと思いますけども、反対に町部の場合であれば、本当に今アシストが充実していますので、皆さん活用できるかなと思っています。

すべての皆さんが、自転車にしましょうっていうのはなかなか難しいと思いますけども、やっぱり地域、地区によって活用できるかなと私は考えております。

実際、今、街中を見ますと、高齢の方が三輪自転車で移動されたりとか、後は公務員の方が通勤でアシストを使ったりですね、いろんな自転車の活用がもう目の前に進んでいる状態です。しかしながら、我々も車を運転する側がですね、そこをゆっくり徐行せずにスッと走ったりですね、少しそういった方々に対する、これお互い様かもしれないですけども、やはり自転車に乗る方のマナーと、運転される方のマナーっていうのをしっかり持っておかないと、例えば本当に人身事故等に繋がるちょっと怖い部分もあるのかなと思っています。やはり調べてみますと毎年10件ぐらい、人身事故は無いんですけど物損事故といいますが、車と自転車がぶつかったりとかですね、そういったものが毎年10件弱ございます。

やはりそういった環境がある以上は、しっかりとその環境整備もしていけないといけないかなと思っているんですけども、この「脱炭素対策実行計画」の中に「職員の日常の取り組み」というのが項目で挙がってまして、その中で職員の方々が意識啓発を進めて率先して

取り組んでいくというような形でなるんですよね。例えば、今、他の自治体が進めているのは、まずは職員の皆さんで地域によりますけども、そういった自転車を通勤に活用してはどうか、それをした職員には手当を出すとか、そういった取り組みも率先してやられている部分がありました。「これをしろ」とはなりませんけれども、方法としては、やはりそういった地区、地域の環境、あるいは役場の中でのそういった意識っていうのが大切なのかなと、ちょっと私自身思ってるんですけども。

再度、町長の考えというか、聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（町長 池田 高世偉）

自転車活用を推進する1方策として職員の活用を推進することも1つの方法であり、考えてはということだと思います。

議員がおっしゃったように、本当に島全体では、先ほど申し上げましたように、なかなか難しい面がありますけども、地区・地区では平坦な部分では出来るとは私も思ってますが、議員がおっしゃったようにお互いのマナーがしっかりしない限り、今でもやはり車に乗ってる側としては、正直言って、車が自転車が嫌だなんていう運転者が、ドライバーの方のほうが多いところですから、それが「推進計画」の1つだと思っています。

今後やるのであれば、そういったところをしっかりとやっていかない限り自転車が邪魔して、接触事故がまた増えるということになりますので、そういった点は、今後注意しながら推進せないけないというのは、改めて今のことで理解したところですが、職員の活用については、今日こういう話があったことを職員の皆さんが考えていただければということできたいと思います。

○11番（安部 大助）

答弁いただきました。

もう1点なんですけども、先ほど答弁の中で島根県の「推進計画」に沿って、町の取り組みを聞かせていただきました。

やはり、私も県の「推進計画」をざっと見さしていただいたんですけども、やはりちょっと足りない部分もありました。それはやはり「脱炭素」に関するところが、少し県の「推進計画」が少ないのかな足りないのかなと思っております。

本町の場合は「宣言」をして、これからそれを進めていくという意気込みでこれから進んでいくんですけども、やはり町独自の「推進計画」、「脱炭素」しっかりと盛り込んだ、そして自転車利用をしっかりとやっていきたいというような、中身の政策と計画が必要かなと思

うと同時に、先ほど町長が言われたマナーのところでは。

自転車の利用者、運転者の利用マナーについても、まだまだ不十分なところがあると思います。これ「推進計画」の中でしっかりと訴えていっております。ここもですね、町独自の思いやりのマナー、その辺もしっかりと入れて策定すべきかなと私も思っております。

ぜひ、今、町長の答弁にもあった課題がある中で、まずは町としてこの推進をしていく、そのための環境整備、マナー、そして、脱炭素やっていくという意気込みがあればいいなと思っているので、最後、策定、推進計画の重要性について、再度聞かせていただきたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

町独自の「推進計画」を策定に向けてむかっていくべきだというご意見、ご質問でございますが、最初の答弁にございましたように必要性があればというのは、直ぐに作るんじゃないくて、作ることを含めながら今しばらく、この「推進計画」というのを、まだ住民の皆さんも分かってない中で、皆さんの声を聞きながら少しでも前に行けることができれば、町独自の「推進計画」に向かっていくときが来るのではないかという風にしか、今は答弁できませんけども、また、いろんなところでそういったお話をしながら進めていきたいと思っております。

○11番（安部 大助）

はい、分かりました。

この「推進計画」、本当に「脱炭素」と我々町民のマナーの意識、そしてさっき言った観光振興も含めて、私自身でも町民の皆様に説明しながらと思うんですけども、必要な計画かなと思っております。また今後検討していただければと思います。

次に、3点目の質問に移りたいと思います。

「民間人の自治体派遣による連携」についてでございます。

今、全国的に少子高齢化の一途をたどる中、住民サービスは多様化、複雑化しており自治体だけの力で十分な住民サービスの提供や政策立案を行うことが困難な状況になってきております。

そこで今、国が進めているのが民間企業の人自治体に入ってもらっていただき、事業の立案の段階から連携する方法でございます。例えば、内閣府地方創生推進室が平成27年度から進めている「地方創生人材支援制度」は、地方創生に積極的に取り組んでいる市町村に対して意欲のある国家公務員、また大学研究者、そして民間専門人材を一定期間派遣し地域課題に対す

る情報共有やサポートを行う制度でございます。

また、総務省が進めている「地域活性化企業人」については、三大都市圏に所在する企業と自治体が協定し、社員が一定期間市町村に入り協働でまちづくりを進めるものでございます。

この「地域活性化企業人」の実績としては、令和5年度で全国449団体に対して779人が派遣されております。本町においてもサービスの多様化に対応するため、また役場内の活性化も含め、民間企業の方々の受け入れをさらに推進すべきと考えますが、町長の見解と今後の取り組みについてお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、安部議員の「民間人の自治体派遣による連携」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、現状におきまして、民間企業等から地方公共団体に人材を派遣する制度はいくつかあり、また財政面の支援につきましても、一定程度の措置がなされているものもあります。現在、本町におきましては、人材派遣を受け入れてはおりませんが、隠岐ジオパーク推進機構や隠岐の島町観光協会におきましては、国や民間企業からの人材派遣により課題解決に取り組んでいるところであります。

一方、企業等からの人材派遣は、課題解決の一つの手法であり、また一定程度の財政支出を伴うものであります。解決すべき課題の内容や、最善の解決方法などを十分に検討したうえで、人材派遣を実施する必要があると考えるところであります。

現在、本町におきましては、人材派遣のみならず、企業との連携のもと課題解決に取り組んでおります。また、新たな官民連携の方策として、「西郷港周辺まちづくり事業におけるコンセッション方式」や「上下水道事業における官民連携」についての検討を開始したところであります。

今後につきましても、解決すべき課題の内容により、最善の解決方法を見極め、課題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○11番（安部 大助）

ただ今答弁いただきました。その中で再質問をさせていただきます。

今回、質問させていただいた趣旨といいますか、私はこの派遣型にこだわっております。官民連携、今まで町もやられてますし、先ほど言われるように西郷港周辺のところでも新たな官民連携されております。

この派遣型はですね、皆さんご存じのように半年から3年間、この期間どこでも自由です

けども一定期間、要は民間の方がこの役場に入って一緒に机を並べてやるような形になります。その中で、まず職員の皆さんの企画力とかスキルアップにこれは必ず繋がるなというのもありますし、あとは何より住民サービスの向上、新たな視点での政策立案できるかなと。それによつてのサービス向上に繋がるかなと。これは大きな2つのメリットがあるかなというように私は考えております。

何度もこの場で言わせてもらつて言つたんですけども、前に職員の「提案制度」が本庁にはあります。政策提案制度あるんですけど、やはり毎回聞いても0件あるいは1件というように少ない中でちょっと調べてみると、やはり日常の業務が、皆さんすごく能力ある方ばかりですのでこなしていっているんですけども、その中で立案をしていくとか企画をしていくっていうことの時間とかですね、その辺ができないのかなとちょっと私自身推測しているんですけども。

やはり私自身、役場職員の皆さん一人ひとりがプロフェッショナルであつて、プロであつて政策を町長の考え、方針に基づいて政策をしっかりと立案していくっていうような考えを持っております。その中で、「提案制度」が0件、1件っていうのは「何でかな」っていうのがすごく考え深く思っております。なので、やはりそういったところも含めて、こういった民間の方々に役場に入ってもらつて一緒にやっていくっていう場は必要かなと思うんですけども、職員の企画力、スキルアップにこれは繋がると思うんですけども、改めて、町長の今の見解というか認識を聞かせていただきたいなと思っております。

○番外（町長 池田 高世偉）

すいません、どの部分に答えていいのかちょっと分からんようになってましたので、企業の派遣型が職員のスキルアップをするために必要だという中で、「提案制度」があるにもかかわらず、職員の提案の件数が少ない。こういったことに対して、どう考えるかでよろしいですね。（安部議員「はい」の声）

企業の派遣型がスキルアップに繋がることもあると。当然、そのために派遣していただくわけですから、その分は十分理解してますし、最初にお答えしたように解決方策を見極める中で必要とあれば派遣していただくという考えしてます。その中で、職員が提案できていないじゃないかということに対しては、職員が忙しいけんとか言う以前に、まずは、自分たちの持つてゐる仕事の中で、各担当部署、担当員として仕事をやる中で自分たちの企画をどんどん出して活かしていくということであります。

そして今、議員がおっしゃつてゐるのは、それと自分たちがやる仕事の中で企画をどんどん

出すんじゃないくて、別途にもっと提案しなさいということになりますので、それは職員の皆さんの判断であると思ってます。自分として、希望とすれば、おっしゃるとおり提案がどんどん出てきて欲しいと思いますし、去年は職員が自分たちで手を挙げて、2つの班を編成していろんな事業提案して1件は今年予算化していただけてますし、もう1件についても職員がまだまだそうであれば何とか事業化に結びつくように検討するという事で、今年1年また頑張っておるとも聞いてますし、決して職員の皆さんが提案をしないじゃなくて、提案もするんだけど、まずもって自己の業務の中での企画力、きちんと活かしていきたい、出していきたいという風に思います。

○11番（安部大助）

はい、答弁いただきました。その中で私もちょっと質問のあれがごっちゃになったですけども、先ほど「職員提案制度」に関しまして、実績だけ私は見ております。その実情に関して、少ない、多いっていう判断のみなんですけども、その中で先ほど町長言われるように、各部署内での企画立案と、企画等されているということ、また、2班に分かれての立案した内容を1つ事業として取り組んで今いっているということでしたので、そこは私も理解いたしましたのでいいと思います。

本町の民間派遣に関してなんですけども、特に今JTBさんの方が派遣されて来まして、一緒にやられているっていうのは私も理解しております。やはりメリットっていうのは、民間の方々の目線でいろんな発案をされていて、事業をしているっていう部分だと思うんですね。本町においても、先ほどからも言うように、皆さんそれぞれにいろんな住民サービスのために考えておられるとは思いますが、新たな目線という意味では必要なかなあと思っております。

特に、JTBさんの方の地方創生人材派遣の方ですね、先ほど言った内閣府が進めているあれに関しては、国の国家公務員の方々も対象になっています。人数もかなり多くおられて、実績を見ると、島前の町村は年間で5、6人派遣をしてる、一緒にやっているという部分もあったりですね。島根県内でも1人ないし2人、3人というような形で一自治体で、そのぐらい派遣をしているような自治体もございます。

それにあわせて「地方創生人材制度」に関しては、町は確か実績がまだないのかなと、今までの過去の実績を全部見さしてもらったんですが無くてですね、やはり国家公務員の方々とか大学教授の方々といった情報共有をすごいしてる部分もメリットとしてあるので、やはりその部分に関しては町も今後いろんな国の情報とかですね、支援策とか含めて、この「地

方創生人材派遣制度」これ活用すべきかなと思うんですけども、実際、町長の考えをちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。JTB さんの方の人材派遣の方はもうやられてますので、その辺はメリット、デメリット等認識されてると思うんですけども、この地方創生の人材育成のほうについて、町長の見解をいただきたいなと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

国の制度を活用した人材派遣について、隠岐の島町でも実施すべきじゃないかということに対する見解でございますが、最初に申し上げましたように、「人材派遣制度」を否定するものではなくて必要があれば、そういった制度も検討しなければならないというのは、常に思ってます。

ただ1点だけ、島前と全く状況が違っておりますし、我が町職員しっかりと企画する中で仕事を進めております。というのは、やっぱり島前は、いい悪いじゃなくてUターン者が多くて地域事情が分かってない部分も、ある部分が多いですが、我が町の職員については地域事情を知る中で、どうやっていけばいいかと一生懸命考えていただいています。

また今後については、そういった検討もしますが、我々なりに外郭の皆さん方との連携を図りながら、地域の課題をどうしていくかというようなことも、側面ではやっていますので「企業型の派遣」だけという部分じゃなくて、広く必要がある場合に考えていきたいと思っております。

○11番（ 安 部 大 助 ）

答弁いただきました。

島前とこの町とは違うというのは私も理解しております。その中でデジタル化とかですねDX とですね、これからの温暖化に対する対策もですね、やはり課題は共通なのかなと思う中で、そういった人材の交流とその活用というのがあれば積極的に進めていくべきかなと思いました。

またここにつきましては、今後のどう進めていくかも含めて、ぜひ検討すべきかなと思いますので、また注視していきたいと思います。以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、安部 大助 議員の一般質問を終わります。

次に、13 番:石田 茂春 議員。

○13番（ 石 田 茂 春 ）

皆さんおはようございます。先ほど 11 番議員の安部議員が「2 期目 4 年間の質問」をいた

しました。私は「2期8年間の池田町政について」質問いたします。

そこで町長、胸を張って答弁願いたい。8年間の評価でありますので「再質問」はいたしません。

それでは2016年10月、初当選から一貫して「隠岐の島が好きだから」との思いを抱き、“良かったが響くまち隠岐の島”を目標に、3つの良かったの実現を目指し2期8年間隠岐の島町発展のため取り組んでまいりました。

また10年、20年先を見越したまちづくりをする。

3つの良かった、まず第1点目「生まれて良かった」、我が町の大きな課題のひとつに人口減少問題があり、その要因は若い世代の減少、急速な高齢化によるものです。生き生きと楽しく希望を持ちながら、いつまでも変わりにくく日々生活が出来る新しい町づくりの構築、課題解決のため18歳までの医療費の無償化、人間ドックの一部助成、子育てしやすい環境づくり、また学校給食も期限限定でありましたが減額いたしました。そして先ほど答弁がありました「入学準備制度」であります。近い将来は給食費を無償化にすべきではないでしょうか。

町長は出来ることは全て行ってまいりました。しかし、児童たちのインフルエンザ予防接種は高齢者と同じように助成があれば、もっと良かったのではないのでしょうか。

次に第2点目「住んで良かった」、誰もが住み慣れた地域で日々安心して暮らせる町の構築、役場新庁舎、タクシー利用券交付これは一定の要件があります。また訪問介護の充実、産業人材の確保事業などがあります。

最後に第3点目の「訪れて良かった」、いろいろな人との交流と住んでいる私たちの生活の充実、また港周辺の再開発、愛の橋架け替え事業どちらも進行中でございます。世界ジオパーク拠点施設建設、都市交流推進、大手企業との連携などがございます。

この8年間、町長の「選挙公約」は着実に実行されてきたように思われます。まだ道半ばである事業もございます。また、経験したことのない「新型コロナウイルス感染症」、2年、3年と続き全国的に苦しい年月が続きました。我が町も同じであります。

町長を先頭に全職員あげて、最優先で行ってきた新型コロナウイルス感染症対策です。雇用の確保、経済サイクルの維持、事業者の事業継続をいち早く支援するため、国・県の施策を活用し細部にわたり効果が表れるよう事業の継続、雇用の確保を念頭に、我が町独自の施策を講じてまいりました。

昨年からは新型コロナも5類に移行し、コロナ感染症以前の生活、活動が戻ってまいりました。冒頭に議長より挨拶がありましたように、合併20周年記念として一昨日は大巾会の協力

で島あげての「古典相撲」、関係者の皆さん大変ご苦労様でございました。

一年一年、我が町も明るい展望が開かれております。町民の大多数の方が高い評価をしていることでしょう。私もその一人です。

町長ご自身では、この8年間を振り返ってどのように考えておられるか伺いたい。

来月10月は3期目を目指して立候補いたします。選挙公約は告示になってからじっくりとお聞きします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、石田議員の「2期8年を振り返って、どのように考えておられるか」についてのご質問にお答えします。

私は、平成28年10月31日に町長に就任して以来、「隠岐の島が好きだから」、そして「子どもや孫の時代に引き継ぐ新しいまちづくりのために働きたい」との思いから、「生まれて良かった」、「住んで良かった」、「訪れて良かった」の「三つの良かったが響くまち」を目標に掲げ、町政の安定的推進と新たな施策の実施に力を注ぎ、目標達成に向け取り組んでまいりました。

まず、1期目につきましては「総合振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、各種施策を推進すると同時に、懸案でありました役場新庁舎やジオパーク中核拠点などの大規模施設整備、そして西郷港周辺の整備に着手したことを記憶しております。

また、2期目につきましては、先ほどの安部議員のご質問に対する答弁と重複いたしますが、新たな「総合振興計画」のもと、各施策を推進すると同時に、コロナウイルス感染症という見えない相手との闘い、そして2年連続で発生した未曾有の大災害への対応に力を注いだ4年間であります。この間、全国離島振興協議会副会長、そして島根県町村会会長を仰せつかり、全国そして県内の自治体と共に、課題の解決に取り組んできたところでもあります。

この8年間、全身全霊をかけ町政に取り組んできたことで、人口動態における社会増の実現や、「幸福度ランキング県内1位」の獲得など、一定の成果を上げることはできました。しかしながら、根本的に人口減少を食い止めるまでには至っておらず、いまだ道半ばであると感じております。

改めまして町民の皆様のご理解とご支援がいただけるのであれば、残された課題を自らの手で解決すべく、さらに「良かったが響く」4年間となるよう取り組んでまいり所存でございます。

○13番（石田 茂春）

終わります。

○議長（池田信博）

以上で、石田 茂春 議員の一般質問を終わります。

ただ今から、15 分間休憩とします。

（ 本会議休憩宣告 10時42分 ）

○議長（池田信博）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 10時57分 ）

一般質問を続行します。

次に、4 番：齋藤 則子 議員。

○4 番（齋藤 則子）

それではまず、先日の町政 20 周年記念の一大行事、「隠岐古典相撲」が大成功裏に終わりました。職員、大巾会の皆様またご尽力いただきました皆様、大変ご苦労さまでした。一町民として感謝申し上げます。

また、YouTube での 20 時間以上にわたるライブ配信はとても良く、東京の友人から「隠岐の島にはこんな伝統が残っているのですね、来年はぜひ行ってみたい」とお褒めの言葉もいただきました。

では、一般質問に移ります。

通告にしたがいまして、まず本町、町民の日常生活に密着したバス停留所に関して、次の問題点について質問します。

1，バス停留所併設のトイレの洋式化を。2，バス停留所に屋根とベンチの設置を。

まず、バス停留所併設のトイレの件ですが、町内に数あるバス停留所のうちトイレが併設されているところがあります。これは大変賞賛されるべきことと思います。

超高齢社会の現在の本町の特に家々が町部のように密集していない旧村部においては、トイレの併設は大変有意義なことと、当時の役場の判断、先見の明に敬意を表します。

例えば、私が住んでいる地区ですけれども、那久川の谷間の上流から下流まで 600 メートルの間に集落が細長く横たわっています。上那久バス停はその 600 メートルの最下流に設置されています。バスの利用者は、交通弱者の高齢者が主です、想像してみてください。高齢者はトイレが近いです、家で済ませて来ても 600 メートル下流のバス停まで来る頃には、またトイレが必要かもしれません。さらにそこからバスに 20 分揺られて、都万まで行くわけ

です。

また、このバス停はウルトラマラソンの時は、給水所でもあり、第3 関門所にもなっています。今年で16 回を数えたウルトラマラソンですが、その間ずっと和式だけのトイレに甘んじてきたわけです。和式はここだけの問題ではありませんが、数は少ないはずです。現代社会では老いも若きもしゃがむことが難しくなっています。

トイレを管理している住民の話では、和式の場合、しばしば便器の外に汚物が落ちているとのこと、特に時間がたった場合、清掃がとても大変で、観光シーズンの5 月から9 月は人の出入りも多く、さらに大変だと話していました。5 月から9 月の夏の期間は、週2 回の清掃が条件になっていますが、誰もが他人の排せつ物を目にしたら直ぐ踵を返して、そこから出てしまうでしょう。また綺麗になるまでは誰も使用しないでしょう。7 月、8 月だけでも毎日点検してもいいくらいです。

高齢者のみならず、現代社会の生活様式に合わない和式トイレは早急な洋式化が必要と感じますし、上那久のバス停に限らず、トイレが併設されている停留所は、ただのバス停ではなく多様な使命を担っている施設と認識すべきです。ちなみに、トイレ併設のバス停は主に旧村時代の地区にあります。都万支所管内では津戸、釜屋、中里、向山、そして上那久の5 か所、布施支所管内には3 か所、布施、飯美、卯敷、五箇支所管内2 か所、郡、南方重栖、中出張所管内は0（ゼロ）です。中出張所管内が0なのはなぜかお分かりですよ。60 年前に中村役場は無くなっている訳ですから、そのせいでこれほどの差がついていると思われます。また横道にそれてしまいました。

和式トイレの数は先ほども申し述べたとおり、そんなに多くはありません。早急な洋式化の検討が必要と思いますが、池田町長如何でしょうか。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、齋藤議員の「バス停留所に併設されているトイレの洋式化」についてのご質問にお答えします。

現在、本町が設置しております「トイレが併設されたバス停留所」は、町内に8 か所あり、全て水洗化はなされているものの、うち3 か所に和式便器を設置しております。

全国的に和式トイレの割合は今や約1 割となっており、議員ご指摘のとおり、トイレの利用者、とりわけ高齢者や障がい者にとって大変使いづらいものであると認識しておりますことから、現在、和式トイレのみを設置しております町内3 か所のバス停留所につきましては、地域のご意向を伺った上で、必要に応じて改善してまいりたいと考えております。

また、トイレの清掃につきましては、週に1回実施をしておりますが、バス停留所を含む公共物・公共施設の維持・管理は、原則として利用者の皆様方のご理解とご協力をいただきながら適切に行われるべきものと認識しており、施設への看板の設置などにより今一度周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

はい、ご答弁いただきまして、それでは早い段階での改善を期待しております。

次に、「バス停に屋根とベンチを設置」する件についてです。

やはり、主たる利用者の交通弱者の高齢者にとっては、腰かけるところが必要です。バスの通行頻度も多くない、バス停で荷物を抱えていれば、なおさら座るところが必要です。

今年、危険な場所から移動したジュンテンドー前の「平新開地バス停」に関しては、まずもって役場の対応に感謝します。ですが、雨風の時、炎天下の時、抛り所となるような建物も樹木もなく、腰を下ろすベンチも買い物袋を置く場所也没有。全部の停留所に設置せよということではなく、屋根やベンチがあればいいなと思う停留所は現地調査してみれば、例えば利用客の多い大型店舗近く等。現地調査してみれば分かることだと思います。必要箇所はそんなに多くはないと思います。

町長は課長会で折に触れ、職員は外に出るように話しているとおっしゃっていますが、その地域担当職員が、普段住民目線で地域の問題点を察知できていればと考えてしまいます。住民が幸せに暮らしていけるように働くのが、役場の本来の使命ではないでしょうか。そのためには、現場の様子を知ることは必然です。「忙しくて」というのは言い訳になりません。ごめんなさい、また少し横道にそれました。

質問は、例えば「平新開地バス停」等、必要と思われる停留所に屋根とベンチの設置を調査検討すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、齋藤議員の「バス停留所への屋根とベンチの設置」についてのご質問にお答えします。

「平新開地バス停留所（ジュンテンドー前）」の利用状況につきまして、バス停留所の管理者であります隠岐一畑交通株式会社に確認をいたしました。

「平新開地バス停留所」は2か所ありますが、このうち中村・五箇・都万方面へ向かうバスには、一定数の方が乗車されるものの、隠岐病院方面へ向かうバスの乗車率は大変低いものとなっているとの回答を得ました。

その後、現地調査を実施し、中村・五箇・都万方面へ向かうためのバス停留所には、町民の方がプラスチック製のケースを置き、ベンチの代替として利用していることを確認いたしましたので、隠岐一畑交通株式会社と協議の結果、ベンチを設置することといたしました。

引き続き、町内バス停留所の管理につきましては、利用者からいただきましたご意見を踏まえ、隠岐一畑交通株式会社と協議の上、適切に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

はい、ご答弁いただきました。

他のバス停も1度調査して、必要なバス停には設置を是非ともご検討いただきますよう、特に天候等高齢者のことを考えながら、考慮しながらです。

以上で、質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、齋藤 則子議員の一般質問を終わります。

次に、7番：村上 謙武 議員。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

それでは、通告しております「ふるさと納税事業」について一般質問をいたします。

はじめに、昨年度、個人版ふるさと納税の受入額が減少したことについてお伺いいたします。本町の令和5年度ふるさと納税の受入れ額は、4,591万4,000円となっておりますが、昨年度から始めた「企業版ふるさと納税制度」による寄付金が1,300万円含まれていることを考慮しますと、個人版ふるさと納税額は約3,291万円となり、令和4年度と比較すると約1,839万円、35%余り個人版ふるさと納税額が減少したことが見えてきます。

このように昨年度、個人等からの寄付額が大きく減少した状況を踏まえ、私はこれまでの本町の「ふるさと納税事業」に対する取り組みを、大きく見直す必要があるのではないかと考えているところであります。

そこで昨年度、「企業版ふるさと納税」を除いた、ふるさと納税額が大幅に減少したことの要因をどのように捉えているのか、町長の見解をお伺いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、村上議員の「令和5年度個人からの納税額が大きく減少したこと」についてのご質問にお答えします。

令和5年度の寄付額が令和4年度と比較して、大きく減少したことにつきましては、二つの理

由があるものと考えております。

一点目は、令和4年度には1,000万円の個人大口寄附者がおられたこと。二点目は、令和4年度は現在建設中の「隠岐水産高等学校の学生寮」について、ガバメントクラウドファンディング（GCF）にて募集しましたところ、隠岐水産高等学校の卒業生をはじめ、関係者の皆様方から257件、金額にいたしまして1,156万1,000円のご寄付を頂戴いたしました。

令和5年度の同事業にかかるガバメントクラウドファンディングが61件、金額にいたしまして223万5,000円に減少しましたことから、この二点が、寄付額が大きく減少した主な要因と考えております。

○7番（村 上 謙 武）

ただ今、令和5年度個人版ふるさと納税額が大きく減少した要因について、二点町長の方から答弁がありました。

「なるほど」という納得はしていますけど、この減少分を少しでもカバーできるだけの個人等からの納税額の増加がなかったということも裏返せば見えるということで、これも個人版のふるさと納税が、大きく減少した要因の1つではないかなという風に私は考えるわけです。

ここ2年程度、本町に対する個人版ふるさと納税、これガバメントクラウドファンディングとか、大口の個人からの寄付を除いて、ごく一般的な方からの納税額が伸びていないというのも、この要因の1つではないかなという風に私はそう捉えているところですけど、この要因の捉え方について、町長はどのように考えておられますか。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

はい、数字が示すとおりですので、事業としては議員の思いは議員の思いで、私が間違いつつとか言うことはないと思います。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、次の質問に入ります。

「地元産品のブランド化と隠岐の島町のブランド力を高めるための取り組み」について伺います。

私は3年前、令和3年9月定例会で「ふるさと納税事業に関する」一般質問をおこなっており、ふるさと納税事業に関する「一般質問」は今回で3回目になるかと記憶しています。前回3年前における「一般質問」において、町長は「もっと力を入れていかなければならないのは産品のブランド化に併せて、市町村のブランド力であり、『隠岐の島町』というブラン

ドが観光も含め全国に周知されることで、ふるさと納税にも大きく繋がる」という趣旨の答弁をされています。このように町長は市町村のブランド力の重要性についても十分認識しておられ、力を入れるべきと述べております。

そこで、ここ３年間に於ける本町産品のブランド化を実現するための取り組みについて伺うと共に、併せて「隠岐の島町」のブランド力を高めるためにどのような取り組みを行ってこられたのか、具体的な対策について伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「地元産品のブランド化と『隠岐の島町』のブランド力を高めるための取り組み」についてのご質問にお答えします。

まず、「地元産品のブランド化を実現するための取り組み」についてであります。本町には、隠岐松葉ガニや隠岐白バイ貝などの海産物、安全で高い品質を誇る隠岐黒磯牛、海のミネラルを取り込んで育った隠岐藻塩米、地元の酒蔵^{さかぐら}で製造された日本酒や焼酎など、全国に通用する地元産品が多く存在しております。これらの地元産品の認知度を高める取り組みとして、まず、販路開拓・拡大を目的に島外イベントにおける地元海産物等の販売によるPR活動、島外の新規取引に繋げるために関東・関西を中心とした飲食店等に海産物のサンプル品の提供等を行うなど販路開拓に努めております。中でも、令和３年度には「隠岐白バイ貝」を全国にPRすることを目的に缶詰の製造を開始し、ふるさと納税の返礼品のほか、全国の物産館や各種イベントにおいて販売を実施することによりブランド化に努めております。これらに加え、関係部署の職員が取引先等に直接出向き、地元産品を周知PRするなど販路開拓・拡大に努め、ブランド化の確立に繋げてまいりました。

併せまして、本町のふるさと納税の返礼品として、地元産品を中心としたラインナップを取りそろえることにより、全国の皆様に地元産品を知っていただくことでも、ブランド化に繋がると考えております。

次に、「隠岐の島町のブランド力を高めるための取り組み」についてであります。私が全国各地を訪問した際には、自ら本町の魅力をPRしたほか、地元産品のトップセールスを行っております。また、先に述べました全国各地のイベントにおいて、地元産品の販売によるPR活動に合わせ、誘客活動、定住推進活動などを行うことにより、本町のブランド力を高める取り組みを実施しております。

引き続き、地元産品のブランド化と本町のブランド力を高める取り組みを、関係各所と協力しながら実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

はい、それでは再質問させていただきたいと思います。

先ほど町長の方から本町の地元産品のブランド化に対する取り組み、そして隠岐の島町のブランド力を高めるための取り組みについて詳しく答弁がございました。

ということで、その中に令和3年度に「隠岐の白バイ貝」を全国にPRすることを目的に白バイの缶詰を作ってブランド化を進めているという風なお話がありましたけど、実際その後、今日までの間にこの「白バイ貝の缶詰」というのは本町産品のブランド化に繋がったという風に、町長は捉えておられるのでしょうか。細かいことですが、お伺いします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

はい、「白バイ貝の缶詰」が本町のブランド化に繋がっていると認識しているかという点でございますが、爆発的にはないにしろ繋がっているものと自分は認識は持って取り組んでいます。

○7番（村 上 謙 武）

ちょっとしつこいようですが、町長は繋がっているという風におっしゃいましたが、令和3年度ある一定量作ったんですけど、その後、令和4年、令和5年にわたってこの「白バイ貝の缶詰」というのを製造しているのでしょうか。これについてお伺いします。

○番外（水産振興室長 曾 我 部 一 彦）

はい、それではただいまの再質問につきまして、担当課の方より答弁させていただきます。令和3年度に「隠岐白バイ貝の缶詰」につきましては、1万個製造しておりまして、現在のところ在庫数につきましては、約500缶程度となっております。令和4年度につきましては製造の方は行っておりません。令和5年度につきましても製造を行っておりませんが、今年度、令和6年度「白バイ貝の缶詰」につきましては、少し缶詰の中身をですね、少し味つけ等を変更したものを製造する予定でありまして、ただ今サンプル品の方を、業者の方と打ち合わせをしながら作る予定をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○7番（村 上 謙 武）

「白バイの缶詰」については、大体状況が掴めました。

町長が答弁の中でおっしゃったように、本町には松葉ガニ、今言った白バイ貝、隠岐黒磯牛、そして、隠岐の藻塩米、美味しいお酒や焼酎もたくさんあると、そうしてみますと非常に返礼品としてはバリエーションに富んでいます。魅力的な産品というのはたくさんあるというのは皆さんも納得されたのではないかなという風に思っています。

しかしこれは、現在の状況ではあまり本町のふるさと納税、個人の納税の伸びに繋がっていないというのも現実としてあるわけで、ここをですね、ニュースでよく言われておりますように、ふるさと納税額はですね、次の質問で書いてありますように、令和5年度は約1兆1,175億円まで納税額が伸びております。すごく伸び続けているその中にあって、ちょっと本町の場合はブランド化というか、全国的にあまり周知、認知されていないなという風に、私だけじゃなく、町民の方、事業者の方もそういう風に捉えているのではないかなというところがありまして、そのブランド化の取り組みについて質問したわけです。

町長がおっしゃったように、いろんなところに出掛けたときには、本町のPR、それからイベントがあった時には製品のPR活動を行っている、そういう状況なんですけど、これは非常に回数もですね、非常に少ないのではないかな、情報発信量が少ないのではないかなと、まだまだ不十分ではないかなという風に考えているところなんですけど。その辺は、町長如何でしょうか。

○番外（町長 池田 高世偉）

はい、情報発信量がまだまだ足りていないんじゃないかという意見でございます。

まず、先ほど申し上げました、製品としては優秀な製品が隠岐の島はそろってます。ブランド力は高いというのは、誰もが認めるところでありますが、そのために、いろんなところに出掛けて製品のセールスはしてます。自分が個人的にもう少し行くと、最終的には隠岐の島町のブランド力じゃなくて、隠岐の島町が全国に発信できて、それに製品がついてくる。一番いい例が、皆さんよくおっしゃる海士町ですが、製品とまた別個な部分の、「海士町」だからという大きな部分があるんです、例えば「プロジェクト X」で再放送しただけでも、全国から2,000万円の寄付が入る。これは製品じゃない、町のブランド力だ。私もそこを一番、今一生懸命やろうと思ってまして、製品が優秀なのは分ってますから。

例えば今回の「古典相撲」、全国に「隠岐の海引退」の時から発信していただいて、第15回の大会も、全国から大勢の方が来られました。こういった製品のブランド力はもう十分あるもんですから、引き続きやっていくんですが、隠岐の島町のブランド力をもう少し頑張っていきたいという風に思ってます。

○7番（村上 謙武）

先ほども町長の方から、この隠岐の島町のブランド力を高めることが非常に重要であるということを、海士町を例にしてお話しされたんですけど、ぜひその本町のブランド力を高めることを実現していただきたい。

海士町に一步も二歩も近づいてですね、肩を並べるぐらいにブランド力を実現していただきたいなという風に期待して、次の質問、最後の質問に入りたいと思います。

「総合振興計画事業実施計画」にある、ふるさと納税額の目標値を達成するための戦略について伺いたいします。

総務省の公表データによれば、令和2年度の全国ふるさと納税受入額は約6,725億円となっており、令和5年度は約1兆1,175億円の受け入れ額となっております。このように直近の3年間で、全国のふるさと納税受入額は1.66倍ほど増大しており、今後もこのトレンドは続くものと予想されるところであります。

私は、県内の他の自治体の納税額の実績や本町の自治体規模、そして産業規模等から考えてみた場合に本町のふるさと納税受入額は、もうすでに1億円を超えていてもおかしくはないのではないかと考えております。

本町の「総合振興計画事業実施計画」では、ふるさと納税事業の令和6年度以降の寄付額の目標値KPIを8,000万円としておりますが、本町ではこの目標値を達成するために、現在どのような戦略を持ってふるさと納税事業に取り組んでいるのか伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「ふるさと納税の目標値を達成するための戦略」についてのご質問にお答えします。

全国的に、ふるさと納税の受入件数、受入額が年々増加する中、本町におきましてもあらゆる施策を講じ、寄付額を増やしてまいりたいと考えております。今年度は「寄付者数の増加」や、「寄付単価の増加」、また「持続可能なふるさと納税の推進」の3つの施策を軸として、ふるさと納税の目標額達成に向け、取り組みを行っております。

具体的には、寄付の窓口となります「ポータルサイト」の増設や、都心部の富裕層へ向けた効果的な宣伝・広告の実施、ふるさと納税の寄付が集中する冬期には、島外の水産会社と連携して高級食材の提供を行います。

また、昨年度から実施しております「企業版ふるさと納税」の継続や、本町が実施します事業や思いに対し、共感いただいた方に寄付を募る「ガバメントクラウドファンディング(GCF)」につきましても、積極的に利用することとしております。

引き続き、ふるさと納税額の拡大に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村上 謙 武）

それでは、再質問させていただきます。

町長は3つの施策を軸として、納税額の目標額達成に向け今後取り組んでいくという風な答弁でしたけど、その答弁を聞いておりまして、今までの取り組みとちょっと前進したような取り組みかなという風に受け取っております。

ずばりですね、私のこの「ふるさと納税」に関する受けとめ方としては、本町のふるさと納税受入額が低迷しているその大きな要因として、この事業に対する本町の“やる気”といえますか取り組む“熱意”がですね、この地元住民や特に島外の人たちに伝わらない、伝わっていないということが、大きな要因の1つではないかなという風に考えております。

つまり、本町ではこの「ふるさと納税事業」を未だに重要施策とは位置付けていないのと、そして、役場としての組織的な取り組みが非常に不十分である。そして、これは非常に大事なことですけど、「ふるさと納税事業」をとおして地場産業の活性化を図るという、非常に重要な戦略も見えてこない。

そういうことが結果的に、本町の製品のブランド化がなかなか実現しないということと隠岐の島町のブランド力の低迷に繋がっていると、私はそういう風に理解しております。

私のこの指摘といいますか、受けとめ方について町長はどのようにお考えでしょうか。

○番外（町長 池田 高世偉）

議員の受けとめ方についてどう考えるかという点でございますが、重要施策と考えておりますし、熱意を持って職員も取り組んでおりますので、議員のお考えには賛同できません。

○7番（村上 謙武）

全国の自治体には、非常に力を入れてこの「ふるさと納税事業」に取り組んでいる自治体がたくさんあります。

これは市・町を問わずに国の「公表データ」を見れば分かることなんですけど、宮崎県の都城市ですが、この受け入れ額が190億円を超えてるんですよ、本町の年間の予算並みの金額、そこに全国から「ふるさと納税」があるという、そういう現実もあります。

また一つですね、こういう「ふるさと納税」を考える時に、この島根県内の他の市町村はどんな状況かというのは、一つの大きな捉え方になるかと思います。

令和5年度のデータを見ますと、隣の海士町ですけど、これ件数にして本町は1,000件余りなんですけども、これ1万増えてますので10倍の件数で、金額は8.6倍。本町の8.6倍の受入額です。町で一番多いのは奥出雲町、これが件数で言えば本町の13倍です。金額から言えば11.7倍。

やはり、こういうところまで直視していただきたいのと、本町は本町なりの取り組みを一生懸命やっていますという風に町長おっしゃってますけど、何でこんなに本町と一生懸命頑張っている実績を上げてるところの差が出てしまうのかなというところも、やっぱりそこしっかり考えていただきたい。

なぜこの「ふるさと納税事業」が大事かという、これ自主財源を確保する上では非常にこういった地方の自治体にとっては有効な手段であります。それから先ほども言いましたけども、この返礼品をとおして地場産業の活性化、新たな雇用の場を作るそういうきっかけにもなりますので、この「ふるさと納税事業」というのは重要視していかなければいけないという風に思っております。

そこで、町長に再質問いたしますけど、そういったことで、例えばこれも前回の「一般質問」で私はちょっと指摘したんですけど、この役場内に新たに「ふるさと納税課」あるいは「ふるさと納税推進室」そのような組織を設置する必要性があるんじゃないかなと。

そういったことが「ふるさと納税事業」に本気で取り組む上での、目に見える対応ではないかなという風に考えますが、そういった構想ですね、町長は持っておられるのかどうかについて伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

「ふるさと納税の新組織を設置すべきだ」そういう考えがあるかということでございますが、これ水掛け論であって、職員、私も一生懸命取り組む中での指摘いただいている現実には真摯に受けとめますし、県内の状況も受けとめるんですが、ルールを無視してまでやる考えもありませんし、新たな組織を作って、そこに大きな経費をかけて本当にそれが、我が町のためかというような部分も含め、一切考えておりません。

○7番（村上 謙武）

庁内に新たなそういった組織を作る考えはないという風に、町長おっしゃいましたけど新しいことに取り組むということには遅いということではございませんので、今からでもですね、先進的な取り組みをして実績を上げている市・町の、そういった自治体の取り組み状況もしっかり参考にできるところたくさんあると思いますので、そういったところからまずしっかりスタートして、本町の「ふるさと納税事業」、どんどん発展させていただきたいなという風に考えておりますけど、こういった他の市町村の取り組みについて、これから検証というか事例等もしっかり見ていくという、そういった取り組みを今後していくというような考えはございませんでしょうか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

他の事例について検証していくことはないかということですが、何回お話しても職員はそれを参考にしながら、次の手を、新たな方策として、あるいは冬場の島外の高級食材をと、当然そういったことをやった上でお話をしているということです。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

以上で、質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、村上 謙武 議員の一般質問を終わります。

次に、2 番：牧野 牧子 議員。

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

通告にしたがって、質問をさせていただきます。

近年、各ご家庭でペット需要が増加している中、今回、私は愛護動物の中でも町内によく見かける猫の管理対策について質問いたします。

愛護動物となる猫の遺棄についてと野良猫への餌やりについて、9月の1日と17日、防災無線のお知らせで放送がありました。1日の放送では、「猫は愛護動物のため虐待や捨てることは、犯罪行為であり、違反すると懲役や罰金に処されるため、最後まで責任と愛情を持って飼うように、また、虐待や捨てる行為を目撃したときには、保健所または警察署まで相談するように」との内容でした。また、17日の放送では「野良猫への餌やりについて、むやみに餌やりをすることで、猫の繁殖に繋がり不幸な猫が増え、周辺的生活環境の悪化を引き起こすことになる、愛護動物に対して責任と愛情を持って対応して欲しい」との隠岐保健所からの放送の内容でした。

実際、島内で野良猫被害は出ています。小さな集落の1軒のお宅が野良猫への餌やりをすることで、捨て猫が後を絶たず近隣宅にも猫が入り込みノミやダニによる健康被害のために、病院で治療せざるを得ない事態も発生しています。また他にも野良猫が、お宅の倉庫で子どもを産んだのか、飼えきれなくなった飼い主が倉庫に放置したのかは定かではありませんが、困った住民の方が、港近くに捨てに行ったところ、防犯カメラにその現場が写っていたために遺棄にあたるとして、警察署の捜査対象となっております。

「動物愛護管理法」によると、愛護動物をみだりに殺したり傷つけるものに5年以下の懲役または500万円以下の罰金、また虐待や遺棄したものに1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されると記してあります。

またつい先日も、密集する住宅街で起きた件ですが、床下換気口や屋根裏の隙間から入り込んでしまった子猫の救出に床下や屋根の一部を解体するなど、そういった事例が起きています。

この現状に、たかが「捨て猫」と簡単には済まされない事態になっているんです。町としても、捨て猫の禁止や野良猫に不要な餌やりをしない等の周知、啓発活動はされているとは思いますが、個人の意識向上の啓発だけで解決に至ってはおりません。ご近所トラブル、地域の課題にもなっていることから、町としても手を講じるべきではないかと、私は個人的にそう思います。

「島根県動物愛護管理推進計画」では、動物の愛護及び管理に関する普及啓発の取り組みについて市町村と関係機関との連携を強化し、問題解決に向けた取り組みを推進していると明記されています。

隠岐の島町は、県とどういった連携をして個人または地域の問題解決への取り組みをされているのでしょうか。浜田市や吉賀町、西ノ島町が各機関の規定により、飼い猫や飼い主のいない猫に対して、条件により1匹当たり2,500円から1万円の繁殖制限手術補助金。これを避妊去勢手術といいます。年間の予算上限まで補助しています。海士町では平成15年から町が獣医師の交通費、宿泊費補助をして、「隠岐海士町猫の不妊手術の会」などにより、ペット不妊手術キャンペーンをしていて、野良猫数の軽減のために活動するなど市町村ごとに地域の環境保持対策をしているのです。

隠岐の島町でも、まずは飼い猫の避妊去勢の意義を周知徹底するとともに、島内にいる飼い猫や野良猫への避妊去勢手術の補助をする段階にはきていると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、牧野議員の「飼い猫及び野良猫の避妊去勢の意義の周知徹底や、避妊去勢手術への助成」についてのご質問にお答えします。

国が定める動物の愛護及び管理に関する法律では、都道府県の責務において、動物愛護及び管理に関する施策を推進することが規定されております。

県内における動物愛護に関する取組につきましては、「島根県動物愛護管理推進計画」に基づき、ボランティアとの協働による譲渡や、動物愛護の普及啓発など、処分される命を減らすための取り組みを実施しているところであります。

本町におきましては、隠岐保健所と連携し、猫の正しい飼い方や飼い主のいない猫に餌や

りなど行わないよう、啓発活動を定期的に実施しております。また、飼い主のいない猫による糞尿・鳴き声等による苦情があれば現場へ出向き助言・指導を行っているところであります。

議員ご指摘の「飼い猫及び野良猫の避妊去勢の意義の周知徹底」につきましては、隠岐保健所及び関係団体等との意見交換により、町内における猫の環境侵害の実態把握に努め、動物愛護への関心を高める啓発活動を検討してまいります。「避妊去勢手術への助成」につきましては、飼い猫に関しては、愛護動物として適正に管理する義務があり、自己の責任において避妊去勢手術を行うことが原則となっております。飼い主のいない猫に関しては、無償で避妊去勢手術を実施する制度はあるものの、地域内での合意形成を得る必要があることなどから、活用が進まない状況であります。

今後、本制度の活用を図るとともに、避妊去勢手術に対する本町独自の補助支援制度につきましても、隠岐保健所と連携し調査研究を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

〇2番（ 牧 野 牧 子 ）

はい、今の町長のご答弁、「飼い猫及び野良猫の避妊去勢の意義の周知徹底について、各機関と連携をして意見交換や実態把握、啓発活動を検討していただく」、こう言ったご答弁だったと思います。それはとても良いことだと思いますが、この問題は野良猫の餌やりとか、そういった問題ではなくてですね、住民の本当のいざこざだとか、あとは先ほど申しましたとおり、住宅を破壊しないといけないほど財産に関する大きな問題になっている等々、住民の方々が困っている、そして環境が悪化している、そしてまた残念ながら、罪を犯してしまった人がいる。

先日ですけれども、近隣のトラブルを避けるためにですね、境界の柵に網をしていたところ、本当に真夏にですよ、猫が挟まっていて仕事から戻ったら猫がもう亡くなっていた。そういったことを保健所や町に電話をしました。それはもちろん私有地なので、どちらの機関も私有地なので「取りにはまいりません」という返答だったと思うんですけれども。

そういったことでもやはり、「猫をどうかしてください」というよりも、近隣トラブルが起こっていて近隣の猫の飼育の仕方だとかの指導を、電話をいただいた時にでもですね、直ぐそういった近隣への指導にあたるっていう措置も、やはりしていただくことが、町や保健所もそうなんですけれども、そういったことがお仕事じゃないのかなと、私はそう思います。

こんな現状を私申しましたが、行政のトップである町長がですねこういったことを聞

いて、どういう風にお考えになるのかなっていうことが、今のご答弁の中で、なかなか地域内での合意形成とかそういったことは、先々の話であって、今ある、こういったことに対しての措置といったそういったところには、町長としてどう考えておられるかなって思うのが一つ、もしよかったらお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（池田信博）

牧野議員、質問の要旨が分からないということですので、明瞭に簡単に質問してください。

○2番（牧野牧子）

そうですね。こういった現状をどう思いますかと聞かれても、町長もお困りだと思いますので、こういったことをですね、積極的に動物の飼い方、罰則についてなども積極的にホームページ等でお知らせするだとか、あとは教育現場でですね、児童・生徒さんにもしっかり教育をしていく。やっぱり市町村の努力義務として「何でもやる課」、こういった苦情だとかを聞いて、「何でもやる課」とか「よろず相談課」などの配置をするなど、そういった困っている方たちのためにですね、解決方法を提供するのが公共サービスであって「住んで良かったまち」となり得るのではないかと思うんですけども、そういったことを考えていただくという町長のお考え、見解を聞きたいです。よろしくお願いします。

○番外（町長 池田高世偉）

住民の皆さんのトラブルは別として、ペットの飼育あるいは、そういったものの常識的な考え方等についてどう考えるかという点でお答えしますが、動物を飼うということは常識的に考えて、その飼い主の方の責務であるというのは当然であり、その責務を守らないから近隣とのトラブルが発生することです。一番は飼う方がきちんとルールを守っていただけるように思うのですが、今言う、愛護関係についての罰則等について周知することはやぶさかじゃないと思いますし、機会があればまたそういった周知はしていこうと思いますし、組織とかいろんな面でおっしゃってられますが、町としてできることと、できないことをきちんと見極めて対応したいと思ってます。

○2番（牧野牧子）

はい、ありがとうございます。

こういった問題について、先ほども申しましたけどもホームページ、いつ見てもあまりそういった周知、啓発活動について等がホームページの中には出てきたことは、私はここ隠岐の島町に移住してから見たことはあまり無いなって感じておりましたので、ちょっと気になりましたので、そういったところにでもしっかり周知徹底していただけたらなと思います。

それでは、二点目の質問をします。

捨て猫の問題を先にお話しましたので、そういった猫たちはですね、塩浜や西郷灯台等々、同様の場所に何度も何度も遺棄される場合が多いと聞いております。

「捨て猫防止」のみならず、防犯や災害時に機能を持つ防犯カメラなど、設置が必要と考えております。町長のお考えをお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、牧野議員の「捨て猫の防止や、防犯や災害時に機能を持つ防犯カメラの設置」についてのご質問にお答えします。

町内の防犯カメラは、「島後地区防犯連合会」と協力して設置をしているところであります。

町民の皆様の防犯意識の高揚を図るとともに、災害の予防など、安全安心な社会を目指し設置しており、議員仰せのとおり動物の遺棄防止にも寄与するものと考えております。

現在、防犯カメラを町内36か所に設置しており、本年度も新たに2か所設置する計画をしております。現状におきましては、町内全域に設置できていないことから、防犯カメラの設置効果を上げるために、町民の皆様が集まりやすい場所から設置を進めているところであります。

今後につきましても、毎年継続して防犯カメラを設置する考えであります。設置場所につきましては、議員ご提案の箇所も含めまして、「島後地区防犯連合会」や関係機関と協議を行い選定してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

ただ今の町長のご答弁にとっても安堵いたしました。

今回私は野良猫だとか、そういった防犯カメラだとか、こういった住民の皆さんがトラブルを抱えているそういったことを質問をしたんですけれども、こういう場で、ここにいる方々、住民の方々が問題意識として捉えてくださればと思って質問させていただきました。

やはりすべての住民の方々がですね、安心・安全に暮らせる「住んでよかったまちづくり」にしっかり取り組んでいただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、牧野 牧子 議員の一般質問を終わります。

ここで、13 時 30 分まで昼休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 1 2 時 0 0 分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

(本会議再開宣告 13時30分)

一般質問を続行します。

次に、8番：菊地 政文 議員

○8番（ 菊 地 政 文 ）

それでは先ほど同僚議員が非常に丁寧に、古典相撲のことを表現していただきましたので私は単純に簡単に。この間は大変皆さんお疲れ様でした。

議員からですね、議長は本部席に座り、初デビューの「相撲甚句」には村上謙武氏、呼び出しに藤野定幸氏、それから頭取では私が出ました。他の議員も各地域で寄方・座元とわず、地域から出てる力士の皆さんを応援していたという話を聞いております。

それでは本題にはいります。隠岐の島町町政20周年記念事業の「隠岐古典相撲」を間近に迫り引退した「隠岐の海」の偉大さから思うこと昨年1月13日、とても身近でびっくりするニュースが島内をかけめぐりました。元関脇の「隠岐の海関」の引退です。19歳で八角部屋に入門し、平成21年初場所で幕下全勝優勝を果たし、十両に昇進、「隠岐の海」の四股名を賜り、翌22年春場所新入幕を果たしました。幕内在位75場所、全国からスカウトされた精鋭たちがしのぎを削る極めて厳しい相撲の世界で常に上位で取り続け、私たちに夢と勇気と感動を与えてくれました。調子が悪くても、決して変わったり張ったりせず、正面から立ち向かう姿は郷土の誇りです。何十回あったでしょう、結びの一番に四股名が呼び出されると我々の胸も高鳴りました。「隠岐の海ロス」を感じるのは町民すべての方が思う気持ちと想像します。地元でも「ありがとう、お疲れ様、立派だった」と、感謝とねぎらいの声が絶えません。18年間の土俵での活躍を称えて、県では「島根県功労者表彰」をおこない感謝の意を表された。

また、これに先立ち再度訪れた母校の水産高校での、「大相撲で得たものは何でしょうか」との問いかけに、「つらい事の方が多かったけれど八角親方をはじめ、たくさんの人との出会い、お世話になったことが宝物です」との言葉に人間としての成長を感じ、涙した先生方とのエピソードなど、隠岐の島で育ち、東京で鍛えられた「隠岐の海」のすばらしさを見て、非常に単純な質問にはいります。

教育長、隠岐のスポーツ教育にける思いをお聞かせください。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

ただ今の、菊地議員の「隠岐の島町の子どもから大人のスポーツに対しての教育長の思い」についてのご質問にお答えします。

はじめに、昨年1月に引退された元関脇「隠岐の海関」、現君ヶ濱親方におかれましては大変厳しい角界において日々精進を重ねられ、本町初の幕内力士として、長年にわたりご活躍され、離島に住む私たちに大きな夢と希望を与えていただきました。

今後は、親方として後進の育成にご活躍いただき、本町から再び幕内力士が誕生することを期待しているところでございます。

さて、私のスポーツ教育に対する思いについてでございますが、本町におきましては、「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」を策定し、だれもが、いつでも、自分の好むスタイルでスポーツに関わることができ、気軽にスポーツと接することができる環境を作り、健康で明るく、活力ある社会の実現を目指しております。

この計画に基づき、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」、「健康で活力に満ちた長寿社会、ライフステージに応じた支援」、「競技スポーツの振興」と大きく3つの方針を掲げ、生涯スポーツの推進に向けた取り組みを進めているところでございます。

特に、次世代を担う子どもたちにつきましては、学校・地域・家庭の連携のもと、地域スポーツクラブの人材も活用しながら、多様な指導が受けられるよう支援してまいります。

また、子どもたちのスポーツ活動がより活発となるよう、島外遠征に係る渡航費用を助成しており、離島に住む子供たちに、本土の子どもたちと同様に多くの経験を積み、学んでいただきたいと考えております。スポーツを通じて体力や運動能力の向上のみならず、人を思いやる心や困難に立ち向かう心など、心身の健全な発達につなげることが大切であると考えているところでございます。以上でございます。

〇8番（ 菊 地 政 文 ）

教育長、大変丁寧な答弁ありがとうございます。私もですね、隠岐に来て42年になりますが、来た当初から隠岐の島というところは非常に社会体育が充実しているなど、その辺は北海道、それから東京との3つを比べて言わせていただくと、非常に相撲は「古典相撲」のようですね地域性があるって非常に盛んです。そして卓球も各地域の繋がりがあって、各代表が組織的、強い、レベルが高いなど、器用な方が多いんじゃないかというふうに理解しております。

また、教育長が答弁されたように「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」、これが非常に3つのバランスが取れていて、競技スポーツの振興、それから健康に対する長寿社会のライフステージに応じた支援、住民が主体的に参画するスポーツの環境整備、これはですね、年々少しずつでもいいですから環境整備をしていただいております。

それと離島に住む子どもたちのハンディ、この辺が非常に考えておられて、子どもたちも満足して生き生きとして、島から出てスポーツもされてるように感じております。

それでは、再質問させていただきます。

隠岐水産高校の相撲の歴史をたどって見ますと、明治40年がスタートで、これは全校生徒の「相撲大会」から始まり、後々スポーツ選手権という流れで、そして出来たのが隠岐水産高校の相撲部の流れということで、先ほど連絡がありました。

6年後に「国民スポーツ大会」が、隠岐の島町が「相撲」の会場となるということなので、県の施策でスポーツ強化指定校というのがあると思うんですが、以前、江津工業の水球部のことで、私の知り合いがそこで教員やってたんですが、強化指定校になって補助があったり、支援していただいているんだという話を聞いたんですが。その辺、少し分かるようでしたら答弁お願いしたいと思います。

○番外（ 教育長 野 津 浩 一 ）

2030年の「国民スポーツ大会」に向けた、隠岐の島町が「相撲」の大会の開催地ということもあって、取り組みを強化しているところでございます。

水産高校に教員を配置していることもございます、先般の「古典相撲」にも参加しておられましたけど、そういった方を教員として採用もしておりますし、小中学校の強化として1人、県職員として採用して、それを強化のほうに指導育成の方に当ててもらう方を採用しておりますので、今後、短い期間でありますけど、しっかり強化に向けて取り組んでいきたいという風に考えております。以上です。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

教育長、ありがとうございます。納得しました。

ますます隠岐水産高校の相撲部が盛り上がるように期待しております。

それから、教育委員会とは関連性がないと思うんですが、駄目であれば答えなくてもいいんですが、この間8月の中旬にあった「ござんせカップ」、私これは非常にいいなと人の交流、豊中というのは交流あるところで「豊中祭り」も一緒にしてるんですが、この間の野球で教育長は自ら審判団の中に入ってやっていただいていると、この辺もですね非常に良いなと思うし、人の流れから、祭りで海産物の物流もしてると思いますが、今後、もっともっと物流関係の繋がりを大事にしていきたいと思うんですが、もしお答えができるのであれば、よろしくお願いします。

○議長（ 池 田 信 博 ）

それについては、教育長が答える内容ではありません。

菊地議員、次に質問をどうぞ。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

それでは、教育長のは終わります。

次に、町長に質問いたします

隠岐の島は「相撲」の島、この間9月14、15日に町政20周年記念行事が神代から続く神事としての相撲の姿を今日に伝える「隠岐古典相撲」が、日本相撲協会や全テレビ局の注視の下、12年ぶりに開催されました。また、6年後の開催県の「国民スポーツ大会」の相撲競技の会場は隠岐の島が予定されています。

島内の各地域では座元・寄方になり、それぞれ地区で地取りが行われました。古典相撲の役力士、他力士は大会に向けて関係者、賄のご婦人方も炊き出しに一生懸命でした。このような陰で力になってくれる方々がいて永く続けられて「古典相撲」の文化が継承されているとつくづく思われました。

この中に最大の組織「大巾会」の運営力を忘れてはいけません。今後も途切れることのないようにとの思いと「古典相撲」に携わった方への感謝をし、また、君ヶ濱親方の下で第二の「隠岐の海」が隠岐の島から出てもらいたいものです。最後に、「隠岐古典相撲」を終えて、町長の思いをお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、菊地議員の「町政20周年記念行事の古典相撲を終えての私の思い」についてのご質問にお答えします。

まず、先般開催しました町政20周年記念「第15回隠岐古典相撲大会」が無事に終了いたしましたことは、ひとえに隠岐古典相撲大巾会をはじめとする関係者の皆様、力士の日々の練習を支えていただきました地域の皆様、そしてご声援を頂いたすべての皆様のおかげであると考えております。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

今回の大会は12年ぶりの開催ではありましたが、島に伝わる伝統文化を絶やすことなく、後世につなげられたことに、まずは安堵しているところでございます。

また、多くのメディアの方々にもご協力をいただき、「人情相撲」とも呼ばれるこの島にしかない「隠岐古典相撲」を全国へ発信する機会になったと考えております。

そして何より、町政20周年を記念して開催した今回の大会は「隠岐びとの心」を、古典相撲に関わったすべての人の心に刻むとともに、次の10年、20年に向け、島が一つになる大会であ

ったように感じております。また、今回の大会をとおり、この島が持つポテンシャルの高さを再認識されたところでもあります。

今後につきましても、島に伝わる伝統文化、そして「隠岐びとの心」を未来に伝えるとともに、今回感じることができました島が持つポテンシャルをしっかりと引き出し、夢と活力のあるまちづくりを目指してまいります。

〇8番（ 菊 地 政 文 ）

町長、答弁ありがとうございました。

本当に大きなですね、大変素晴らしいポテンシャルを持ってると思いますので、ますますこの「隠岐古典相撲」を変化させながら、後に続けていきたいという風に個人的に思っております。

それと、私、会場に1日一睡もせず、ずっと居たんですが、その中に東京の方、関西の方、それから一番多い東海島根県人会の方たちは14日の朝から中村に会長、副会長に来ていただいて、あるいは地域振興課定住推進係の舟木君がその方たちを連れて来て、私がちょっとトークさせていただいて、先方も喜んでいただいたんですが、会場でもしっかり他の東海島根県人会の方ともいろんな話をさせていただきました。

会場を見てもですね、こちらの方でのおもてなしの作業も良く、椅子とテントもちゃんと用意されて非常におもてなしが良かったのと、私も非常に喜んでおります。

ポーランドクロトシン市の7名の内の3人の力士が寄方の五箇山田のところに入って地取りから晩御飯からすべて、当日も山田のテントの中からやって一人は「五人抜き」して、一人はもう少しで「五人抜き」ということでポーランドですずっとやられてたのかなと思いましたが、ひとりで良かったのと安堵しております。

前回の「一般質問」でも同じことを聞きました。クロトシン市とこれから物流の貿易をしたいということを前回も言ってましたけど、今回8月にタウンプラザで、また広報広聴委員会研修会があって、タウンプラザの中にジェトロが入ってますのでそこに行って、所長とクロトシン市との貿易はどういう風にしたらいいのかという相談を同僚議員と一緒に行って相談してきました。そうしましたら、EUは非常に物流はハードルが高いよと、まずは「日本酒」からいった方がいいんじゃないのという話を聞いて、それで、この20周年記念にクロトシン市から来た力士以外の関係者で、クロトシン市の観光課におられる女性が観光もやる、貿易もやるということで非常にいい話が舞い込んできたのと、個人的に単純に思っているんですが、今後ですね。

○議長（池田信博）

菊地議員、簡潔に。

○8番（菊地政文）

「日本酒」から、貿易はしてみませんか。町長、ご意見よろしくをお願いします。

○議長（池田信博）

ちょっと逸れてしまいましたが、所感があればどうぞ。

○番外（町長 池田高世偉）

はい、今回もクロトシン市から7名の方々にお出掛けをいただきました。今回は今年新市長になったばかりの市長も来られて、改めて締結しておりました、我々の「協定項目」について確認をさせていただき、今、菊地議員がおっしゃったように、今後の我々とクロトシン市との交流をどうするかということも話し合いをしました。

今までの交流してきた実績を踏まえながら、「相撲」は当然ですが、今現在「相撲教育」を中心にやっておりますが、経済交流、農業関係、ただ規模が違い過ぎておりますので、この点が少し心配で、島根県内の美郷町の方にもお出掛けいただいたりしてますので、県も一緒になってやっていきますし、細かいこと言えば「隠岐島」として、隠岐の島町としてはそういう「日本酒」も一つのツールだと思ってますし、ますますの発展をしていくような交流に心がけていきたいと思ってます。

○8番（菊地政文）

町長、どうぞ教育委員会にイザベラさんがおられる時にですね、その話を進めていただきたいなと思います。以上です、終わります。

○議長（池田信博）

以上で、菊地 政文 議員の一般質問を終わります。

次に、1 番：岡田 智子 議員

○1番（岡田智子）

改めまして、こんにちは。

それでは、通告にしたがい『隠岐の島町 こどもレター』の導入』について質問をさせていただきます。

東京都の豊島区では、昨年6月より中学生までの子どもたちの声を積極的に区政に反映するため、子ども版広聴事業といたしまして、『こどもレター』を開始いたしました。

これまでも、区には、住民の皆さんの意見を拝聴いたします「広聴はがき」というものがあ

りましたけれども、大人向けのデザインであることと、設置場所が子どもたちが利用しない施設に多いということが課題だったそうです。

そこで、子どもたちにもっと気軽に、区へ意見を届けてもらうために、子どもたちが日頃「うれしく感じていること、困っていること、もっとこうなるといいのになぁ！」と期待していること」などを記載し、区長に伝えることができます折紙封筒式のかawaii様式をこの度、作成いたしました。

もちろん、頂いたご意見に対する返信も子ども専用のかawaii便箋と封筒で郵送されるそうです。子どもたちが利用します施設や小中学校に設置いたしましたところ、開始後1か月半で約200通ものご意見が寄せられたそうです。

この「こどもレター」は、子どもたちの視点でないと気づかないような困りごとや、改善してもらいたいことが把握できるだけでなく、将来を担う子どもたちの声に直接耳を傾けてまいりますので、子どもたちや家族を応援するための政策にも反映できると思います。

本町にも、まちづくりへの提案やご意見をお寄せいただきます「町長への手紙」でしたり、子どもたちの声を町政に生かします「子ども議会」を開催いたしておりますが、私は、本町に住む子どもたちが、誰でも気軽に、“自分の率直な思い”を届けられる環境づくりを整えることが、ふるさと「隠岐びとの心」を育むだけでなく、町長の目指しておられます「住んで良かった」・「生まれて良かった」のまちづくりに貢献できると思います。

そこで、町長にお伺いいたします。

私は、本町に住む“子どもたちの声”を、これからのまちづくりに繋げるためにも、「隠岐の島町 こどもレター」を実施すべきだと考えますが、町長のご見解をお聞かせください。よろしく願います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、岡田議員の「『隠岐の島町 こどもレター』の導入」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、大人のみならず、子どもたちの声もしっかりと聴き、まちづくりに活かしていくことは、「協働によるまちづくり」を推進する上で、重要であると考えております。最近では、西郷港周辺まちづくり事業の実施について、私の背中を押したのも「子ども議会」での提案でありました。また、西郷港周辺まちづくり事業を進める過程におきましては、常に子どもたちと対話をしながら取り組んできたところであります。

現状におきまして、まちづくりへの提案をいただく機会は、「町長への手紙」、「出前町長

室」、そして「子ども議会」などがございます。まずは、これらの機能を子どもたちがより使いやすくなるよう検討を進めてまいります。

また、タブレット等が既に子どもたちにも普及していますことから、現在研究を重ねている「隠岐びとチャンネル」の広聴機能におきまして、子どもたちの声が聴けるような仕組みづくりについても検討を進めてまいります。

今後につきましても、これまでと変わりませず、10年後、20年後の本町を背負う子どもたちと対話をしながら、町政を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇1番（岡田智子）

はい、ありがとうございます。

現状のですね、「町長への手紙」、それから「出前町長室」「子ども議会」など、これらの機能をですね、子どもたちがより使いやすくなるようにすることと、「隠岐びとチャンネル」の広聴機能におきまして、子どもたちの声が聴けるような仕組みづくりについても検討していただけるということで、理解をいたしますし、また、これからの取り組みに期待をしたいと思っております。

私はこの「こどもレター」を実施するということは、子どもたちの視点や意見が取り入れられてまいりますので、ふるさとに対する愛着、より一層深まってくると思っておりますし、また国の方も昨年の4月に「子ども真ん中社会」を目指すことを理念に、「こども家庭庁」が発足されました。

今後、ますます子どもたちの意見を拝聴しながら、政策に反映する取り組みを社会全体で推進していく、これ求められるという風に感じたところでございます。

また、私自身も本町の小中学生の子どもたちとともに、「林業体験」、「川での環境調査」、「ペットボトルキャップ回収運動」に「天然記念物ヤマネの学習」を今も子どもたちと共に活動을続けさせていただいております。

主に体験学習を大事にしながら取り組み進めさせていただく中で、子どもたちの豊かな感性と創造力に感動するとともに、特に主体性を持った行動力、これには幾度も驚かされ、私も教わることを学ぶことがとても多いです。

だからこそ、将来を担う子どもたちの率直な思いを尊重するということは、これからの我が町の未来をみんなで考えていくことに繋がっていくと思っておりますし、また、今よりもっと満足度や幸福度の高いwellbeingなまちづくりにも繋がるという風に考えています。

これからも、子どもたちの思いや心をつむぎながら、我がふるさとの未来を共に創造できることを願ひまして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池田信博）

以上で、岡田 智子 議員の一般質問を終わります。

最後に、12 番：前田 芳樹 議員。

○12番（前田芳樹）

それでは質問をいたします。

まず一点目、「持続可能な自治体になるための起死回生策として浮体式洋上風力発電事業に取り組むべきではないか」についてでございます。

この件に関しましては去る 6 月定例会の一般質問で、「行政としては社会的コンセンサスが得られた段階で取り組む」という町長答弁を拝聴しておりました。その後、議会広報を見た町民から「隠岐の島町の将来にとって浮体式洋上風力発電事業は、消滅可能性自治体なる汚名を返上して、持続可能な自治体になれる『起死回生策』になるはずだから、町は行政主導で取り組むべきだ。社会的コンセンサスが形成されるのを待つだけとは何も行動をしないのと一緒のこと。このままでは隠岐の島町は『ジリ貧』になるだけだ。むしろ町が先頭に立って旗を振り、行政主導で社会的コンセンサスを形成するべきだ」などの声を受けましたので、あえて若干視点を変えながら提案質問をしたいと存じます。

要は、隠岐の島町が「脱炭素社会」に移行するにはどうやって島内で再生可能性エネルギーを取得して行くのかであります。現在、隠岐の島町では「地球温暖化対策実行計画ロードマップ」の進捗状況の点検・評価を行うために「隠岐の島町脱炭素推進戦略会議」を組織して取り組みを進めています。絶えず計画の進捗状況の点検・評価をしながら、計画を押し進めて行こうとすることは重要であります、肝心なのは計画の具現化が何よりもまず先に求められはらずです。

2035 年には化石燃料を燃やす新車の製造が禁止、2050 年には中古車の販売も禁止され、車だけではなく建設機械・農業機械・漁船・フェリー・飛行機などの化石燃料を燃やしている全ての機械が二酸化炭素を排出しない動力源に置き換えざるを得なくなります。それでは、二酸化炭素を排出しないエネルギー源として何があるのかとなりますと、水素はまだ製造コストも高く使用性も悪く、世界が向っているのは電気エネルギー源へとなっているのです。ではどのようにして、隠岐の島町内で電気エネルギー源を取得して行くのかとなるのです。水力発電は小規模なものがありますが限界がありますし、太陽光発電は平坦地や

農地をつぶしてしまうので拡大には無理があります。陸上の風力発電は山が急峻で適地も狭く林地崩壊などの二次災害を招く恐れがありまして拡大余地はなさそうであります。

さすれば、狭い陸上に限らず、島を取り巻く広大な海に視点を向けて、海を活用することを考えるべきではないでしょうか。有史以来、海は魚を獲るための場所として利用されて来ましたが、何も漁業者のためだけのものではありません。島の回りの海は、全ての隠岐島民のために活用されるべき場所であります。国内の先進地では、沿岸漁業者が激減して海上には漁船の姿が少なくなってしまう、洋上風力発電のために海を利用することに理解が得られているそうです。同様に隠岐の島町の沿岸海域も漁船の姿は極めて少なくなっております。果てしなく広大な海のほんの一部を漁業権に基づく既得権益を侵害しない方法で、全島民のために活用することを考えても良い状況下にきていると思います。漁場が失われてしまうほど海を占拠する訳でもなく、逆に風車の基礎部分は集魚ブイとしての派生効果も大きいという利点もあります。陸上よりも海上の方が風が強く、さらに夏は南西風、冬は北西からの季節風が絶えず海鳴りを伴って尋常ではないほどに強く吹いています。そのために適性海域として、隠岐西部の海域に白羽の矢がたてられている訳です。隠岐の周辺海域は水深が深く、基礎部分は海底固定式よりも水深100m以上の海域での浮体式が安全で適しているそうです。

ドイツでは原子力発電所を全廃して風力発電に向かい、ヨーロッパを始め世界各国が洋上風力発電に先を競っているエネルギー革命の時代状況です。絶大な経済効果をもたらす「浮体式洋上風力発電事業」に、島を取り巻いている広大な海のほんの一部海域を町民のために活用させるべきだと思います。まずは適正海域であるのかどうかの判断をするための風の状況、海の状況の調査ブイの設置を一刻も早くさせることが必要です。海洋利用法では知事許可で可能であるとされているにしましても、民間事業者任せではなく、行政が交通整理に取り組まないことには、なかなか具現化はできないのです。

現在、本町でも民間資本による浮体式洋上風力発電事業の取り組みがなされています。政府は2050年には完全に「脱炭素社会」に移行するとして、再生可能性エネルギー源開発の最大の柱に「洋上風力発電事業」を設定して大きく奨励をしています。既に長崎県・秋田県・千葉県では事業が進み発電稼働も近いと聞きます。佐賀・福井・富山・新潟・山形・秋田・青森・岩手・北海道では次々と大規模事業が開始される段階にまで進んでいます。

「百聞は一見に如かず」で、私は、去る7月6日に長崎県五島市福江島の「浮体式洋上風力発電事業」の基地へ立ち寄りまして、構造物の現物と作業状況を見学しました。既に2基を洋上に建てており、合計8基を建てるとの作業員の話でありました。陸上に並ぶ風車の支

柱・海中部分・回転翼と岸壁に係留されていた洋上作業台船のこれらのおおきさにはただただ
唖然とするばかりでありました。支柱の根元部分の直径は 8m で隠岐の島にあるトンネルの
断面積の直径よりも 1m も太く、海水面より上に出る支柱の延長は 100m にもなり、海中部分
には起き上がりこぼしの重りの役目を果たす大量のコンクリートが充填されておりました。
組み立てた風車 1 基の総重量は 3,000 トンにもなると聞きましたが、風波で倒れる心配はない
そうです。

また、不安定な発電を補完するための大規模な蓄電器施設が設置されるそうです。隠岐の
島町の生コン工場や碎石場だけではなく、地場産業全体が超繁忙になることは間違いなさそ
うでありました。構造物の大きさを目の当たりにして、これなら起死回生の一大事業に成り
得るものだと直感した次第です。

「2050 年には貴方の町は消滅する可能性があります」と無責任な公表をされた訳でありま
したが、残念ながら今後、一念発起もしないで起死回生となるような対策を何も講じないま
までは消滅と称される水準に行政機能が低下する可能性はあるのです。住民が行政サービス
を受けられなくなり、次第に人々は社会生活が出来なくなり、不便な地域には人は住めなく
なるという話ではあります。将来推計人口では、2050 年には 7,553 人まで減少するとされて
おり、社会の縮小で行政サービスが格段に減退することは想定されるわけであります。

かと言って、国の偏向無策ぶりのせいにばかりにはしておれません。人口減少に歯止めを
掛けて消滅しないためには、隠岐の島町は今どうしなければならないのかを、今考えなけれ
ばなりません。

これまで、島の基幹産業だと言われてきました農林水産業はもはや見る影もなくなり、ど
れも補助金無しでは成り立ちません。更なる雇用の場の創出拡大は期待できません。そのよ
うな状況下で、「消滅可能性自治体」なる汚名を返上し、持続可能な自治体になるには起死回
生の一大事業を展開するしか方法は残されていないのです。民間資本で民間事業者が押し進
める事業だから行政が関与しなくてもよいなどとは言っておられないはずです。

先進地では行政が積極的に関与して、周辺課題の交通整理をしながら「洋上風力発電事業」
を推進しています。本町はこのままでは「2050 年脱炭素問題」へのロードマップの達成は非
常に困難であろうと推定されますので、今回の「浮体式洋上風力発電事業」の実現によって
再生可能エネルギー源の開発をして、脱炭素に繋げるのだと行政指針を町民に示してもよい
時期にきているのではないのでしょうか。

ちなみに、「浮体式洋上風力発電事業」の絶大なる経済効果を幾つか挙げてみたいと思いま

す。風車設置が実現すれば、水産振興基金として年間3.8億円から7.1億円の幅で20年間本町に支払われて水産振興がよく図れるようになるはずです。設置初年度には100億円もの固定資産税が町に入り、その後も多大な固定資産税をはじめとした税収が格段に増加するといえます。運転時の地元雇用は高い報酬で500人以上となり、雇用の創出・拡大となるのであります。宿泊・飲食・交通機関の売上げも増加し、ツアー観光客や釣り客の増加もあるそうです。行政としては大幅な税収増によって自主財源の確保ができ、社会インフラの整備は勿論ですが、3割自治からの脱却、地方債残高の大幅減額も可能となるであろうと思われます。学校、医療、定住、空き家、福祉対策等の課題にも対処できて、人々が安心して住み続けられる町となるわけです。島内の電気料金が格段に安くなるとも言います。かの中国電力でさえ「洋上風力発電」に参画することを最近公表していたほどに、電力買取り価格の大幅な下落が想定されているそうです。

取り分け大きな効果としまして、無限な再生可能エネルギー源による発電で脱炭素化が実現でき持続可能な町となれることがあるのです。行政が財政支出をする必要もなく、起死回生の一大事業になるであろうという事業に行政が自ら取り組まないという方はないはずだと、私は思います。

しかるに、持続可能な自治体となるには、地域の経済活動に幾多の絶大な効果が期待できる「浮体式洋上風力発電事業」に、社会的コンセンサスが形成されるのをただ待つのではなく、行政が積極的な協力をしつつ少しでも早く実現をさせ、本町の将来を見据えて「消滅可能性自治体」なる汚名を返上して、「持続可能な自治体」になるための「起死回生策」として町民のために積極的に取り組むべきではないでしょうか。町長のご見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「持続可能な自治体になるための起死回生策として浮体式洋上風力発電事業に取り組むべき」とのご質問にお答えします。

洋上風力発電事業を実施するメリットとして、発電コストの低減が図れることや、経済波及効果が期待されることにつきましては、十分に認識をしております。

一方で、他の地域においては、漁業関係者とのトラブルにより、発電事業者と地域住民との関係が悪化するなどして、洋上風力発電事業が頓挫している事例についてもいくつか報告されております。

議員ご指摘の「洋上風力発電事業への本町の積極的な関与」につきましては、令和5年第3回定例会及び令和6年第2回定例会における前田議員の「一般質問」に答弁させていただきました。

たとおり、発電事業者が主体となり、漁業関係者及び地域の皆様のコンセンサスを得られた段階で、洋上風力発電事業の可能性について検討するべきと考えており、現時点において町が主導して事業を行う考えはございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇12番（前田 芳 樹）

それでは、次に進みます。

二点目の「和牛市場価格暴落で採算割れに苦慮する繁殖牛農家への飼料高騰対策支援策を」についてです。

このところ小売店の店頭には、黒毛和牛肉商品が非常に少なくなって外国産牛肉が売り場を占拠するようになりました。「何でだろうかな」と黒毛和牛繁殖農家の方に聞いてみました。隠岐の島町は、島根県の補助金を受けながら繁殖親牛 700 頭、年間子牛出荷 400 頭を目標に設定し、家畜市場の施設も新設するなど黒毛和牛繁殖に対する支援策を高いレベルで実施してきました。ところがですね、コロナ騒動前の子牛 1 頭平均市場価格が 50 万円以上であったものが、最近では 1 頭 30 万円の値がつけば良い方だと言います。出荷までには 6 か月かけて 300 kg 近くに育てなければならないのです。

それには一定量の輸入配合飼料を給餌する必要があり、輸入穀物飼料が大きく高騰して黒毛和牛繁殖農家で値上がり分を吸収することはできない状況にあると言うのです。損益分岐点を見れば、子牛 1 頭販売価格で 40 万円だというのに、実際の落札価格が 20 万円ないし 30 万円の取引も多く、大きく採算割れをしていると言います。すでに繁殖親牛の頭数を減らした農家も出始めて、従業員を雇用している企業的経営体はより以上に苦慮している状態があると聞きました。

繁殖農家が青息吐息あおいきといきの時に、隠岐の島町では現状どのような飼料高騰対策を講じているのでしょうか。輸出産業や外圧に負けて外国産牛肉を無制限に輸入させて、国内の黒毛和牛繁殖農家の保護をしない国の農政が悪いのは言うまでもありませんが、漁業には不漁や価格暴落に対する救済制度があります。黒毛和牛繁殖にも価格暴落に対する救済措置は取れないものかと思います。放置しておきますと、本町の黒毛和牛繁殖農家は衰退を余儀無くされます。1 頭当たり 10 万円以上の水準の「価格補償制度」を策定してみてもはどうでしょうか。

隠岐の家畜市場は 4 か月ごとに島後と島前で連続して開催し、島後が 130 頭前後で島前が 270 頭前後で 1 回当たり 400 頭、年間では 1,200 頭を出荷している状況だと聞きます。出荷した市場で不落になれば、次の市までまた 4 か月飼わなければならず赤字が膨らみます、持ち帰れないので再入札に掛けざるを得ないので、足元を見られてしまつて非常に安い価格で売

らざるを得なくなっているそうです。

市場の現状は買い手市場となって、仲買人の思うがままに生産者が弱い立場に置かれている現状だそうです。生産者たちは少しでも良い価格で牛を買って貰うために、仲買人を事前に接待をせざるを得ないほどの状況下にもあるそうです。離島が故に4か月ごとにしか市場を開けない弊害を解消するために、広く販路拡大を図る改善策を見い出してやる必要があります、本町の黒毛和牛繁殖産業を維持させるために、子牛価格暴落で採算割れに苦慮しております繁殖農家への飼料高騰対策支援策をしっかりと講ずるべきではないでしょうか。町長のご見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「和牛市場価格暴落で採算割れに苦慮する繁殖牛農家への飼料高騰対策支援」についてのご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、隠岐の島町の子牛市場価格は平成28年度の66万円をピークに徐々に低下する傾向にあり、令和4年度を境に急激に価格が低下し、昨年度の平均価格は37万円まで落ち込んでおります。原因といたしましては、ウクライナ紛争及び円安の影響を受け、配合飼料等の価格が高騰し、購買者の経営を圧迫していることが考えられます。

本町の畜産経営者に対しましては、飼料高騰対策として価格高騰分のうち令和4年度は75%、昨年度は90%を補助し、本年度も引き続き支援を行っているところであります。

また、子牛の市場価格の下落に対する支援につきましては、独立行政法人「農畜産業振興機構」が、全国の平均価格と国が定めた価格の差額について補助を行っております。

本町におきましても、「価格補償制度」の導入について検討いたしましたが、一律に補助を行うことで、良質な子牛の生産性の向上を阻害し、島内の子牛の評価が下がる恐れがあるため、現時点におきましては導入しておりません。

あわせまして、販路拡大につきましては、毎月開催されている島根県中央家畜市場への出荷についても検討いたしましたが、輸送コストや飼養管理などの課題があり、実施には至っていない状況であります。

現状におきましては、子牛の市場価格の下落への対応策が見いだせていない状況ではございますが、飼料高騰対策や子牛価格の向上に向けた取り組みにつきまして、引き続き島根県やJA等関係機関と連携を図りながら検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田 芳樹）

先だって私が聞きました繁殖牛農家の方の非常に厳しい話でした。親牛を減らし始めると。多くの家族経営の人たちがそんなことしたら、繁殖牛産業は間違いなく衰退しますので、今説明を聞けば、いろいろ助成はしているという話ありましたので引き続き、しっかり支えてやるべきではないかなと思いました。以上といたします。

○議長（池田信博）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日 9 月 19 日は定刻より「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散 会 宣 告 1 4 時 3 4 分 ）

以 下 余 白